
平成29年大和町議会予算特別委員会会議録（第2号）

平成29年3月8日（水曜日）

応招委員（17名）

委員長	平 渡 高 志 君	委 員	浅 野 俊 彦 君
副委員長	門 間 浩 宇 君	委 員	今 野 善 行 君
委 員	千 坂 博 行 君	委 員	藤 卷 博 史 君
委 員	今 野 信 一 君	委 員	堀 籠 英 雄 君
委 員	犬 飼 克 子 君	委 員	高 平 聡 雄 君
委 員	馬 場 良 勝 君	委 員	堀 籠 日 出 子 君
委 員	槻 田 雅 之 君	委 員	大 須 賀 啓 君
委 員	渡 辺 良 雄 君	委 員	中 川 久 男 君
委 員	千 坂 裕 春 君		

出席委員（17名）

委員長	平 渡 高 志 君	委 員	浅 野 俊 彦 君
副委員長	門 間 浩 宇 君	委 員	今 野 善 行 君
委 員	千 坂 博 行 君	委 員	藤 卷 博 史 君
委 員	今 野 信 一 君	委 員	堀 籠 英 雄 君
委 員	犬 飼 克 子 君	委 員	高 平 聡 雄 君
委 員	馬 場 良 勝 君	委 員	堀 籠 日 出 子 君
委 員	槻 田 雅 之 君	委 員	大 須 賀 啓 君
委 員	渡 辺 良 雄 君	委 員	中 川 久 男 君
委 員	千 坂 裕 春 君		

欠席委員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

副 町 長	遠 藤 幸 則 君	町民生活課長	長 谷 勝 君
都市建設課長	佐々木 哲 郎 君	町民生活課 国保・年金 係 長	鈴 木 伸 明 君
都市建設課 課長補佐	江 本 篤 夫 君	町民生活課 生活環境係長	加 藤 明 美 君
都市建設課 総務係長	野 田 実 君	町民生活課 窓口サービス 係 長	児 玉 幸 子 君
都市建設課 建設係長	千 坂 伸 君	町民生活課 主 幹	佐 藤 修 君
都市建設課 都市整備係長	堀 籠 優 君	子育て支援課長	内 海 義 春 君
上下水道課長	蜂 谷 俊 一 君	子育て支援課 課長補佐	小 野 政 則 君
上下水道課 課長補佐	亀 谷 裕 君	子育て支援課 保育支援係長	田 口 つぐみ 君
上下水道課 経営企画係長	小 玉 康 文 君	子育て支援課 子育て支援 係 長	堀 籠 千奈美 君
上下水道課 施設整備係長	高 橋 克 也 君	保健福祉課長	千 葉 喜 一 君
産業振興課長	後 藤 良 春 君	保健福祉課 課長補佐	蜂 谷 祐 士 君
産業振興課 参 事	熊 谷 実 君	保健福祉課 社会福祉係長	熊 谷 恵 君
産業振興課 課長補佐	千 葉 正 義 君	保健福祉課 介護保険係長	村 田 充 穂 君
産業振興課 課長補佐兼 企業立地推進係長	星 正 己 君	保健福祉課 地域包括支援 係 長	菅 井 友 美 君
産業振興課 農政係長	阿 部 晃 君	保健福祉課 健康づくり 係 長	佐々木 知 春 君

産業振興課 商工観光係長	村田晶子君		
-----------------	-------	--	--

事務局出席者

議会事務局長	浅野喜高	議会事務局 議会庶務係長	野田美沙子
議会事務局長 次	櫻井修一	議会事務局 主任	本木祐二

議事日程〔別紙〕

本日の会議に付した事件〔日程と同じ〕

委員長（平渡高志君）

皆さん、おはようございます。少し定刻より早いのでありますが、おそろいなので始めさせていただきますと思います。

ただいまから本日の会議を開きます。

本日の審査は、お手元に配付の審査日程により進めてまいりますので、円滑な議事運営にご協力をお願い申し上げます。

審査に入る前にあらかじめ申し上げます。質疑に当たっては簡潔明瞭に、わかりやすく、また答弁においても同様にお願いをいたします。

これより審査を行います。

審査の対象は、都市建設課、上下水道課、産業振興課です。

なお、各課の出席職員については、9月の決算特別委員会以降、関係する職員の異動がありませんので、紹介は省略させていただきます。

説明が終了していますので、直ちに質疑に入ります。

質疑はありませんか。ございませんか。2番今野信一君。

今野信一委員

おはようございます。

それでは、私のほうから3点ほどご質問させていただきます。

産業振興課、主要な施策概要というような資料を見ていたのですが、その7ページに、企業立地奨励事業と企業誘致事業というのがあるのですが、その29年度の事業費が第4次総合計画の3次実施計画の改定版、こちらの金額とちょっと差異がありますので、そのところをお伺いしたいと思います。

概要のほうには、29年度の事業費が3,075万円の記載のところ、総合計画のほうには29年度分1,320万円の計上、誘致事業のほうは107万9,000円のところが114万7,000円というふうな記載になっておりますが、そのところの差は一体どういうことなのか、お聞かせください。

それと同じようなことだったのですが、上下水道課のほうでも、配水池耐震化事業のほうの金額が1,987万2,000円……違う、ごめんなさい。（「何ページ」の声あり）恐れ入ります、概要のほうの10ページ、最後のページですけれども、配水池、最後のページですけれども、配水池耐震化事業のほうですけれども、その記載が7,391万

6,000円の29年の事業費に対しまして、こちらの第4次総合計画のほうに29年度の実業費、こちらのほうが、51ページになりますけれども、29年度のほうが3億4,053万円というふうな記載になっているか……済みません、1億9,872万円の記載になっております。そちらのほうの理由をお聞かせください。以上です。

委員長（平渡高志君）

産業振興課長後藤良春君。

産業振興課長（後藤良春君）

それでは、今の議員さんの質問にお答えしたいと思います。

差については実績でやっておりますので、企業さんが増加償却、償却資産の移動とか、そういうのがありまして、それによるもので、実績によるもので、今新しい分で、今回主要な事業のほうは最新の償却状況で載せております。以上でございます。

委員長（平渡高志君）

上下水道課蜂谷俊一君。

上下水道課長（蜂谷俊一君）

上下水道のほうなのですけれども、実施設計の最終的に設計額が固まったやつで29年度主要事業ということで出させてもらっていますので、その前の部分については概算の実業費という格好になってございます。以上でございます。

委員長（平渡高志君）

2番今野信一君。

今野信一委員

ということは、改定されていますけれども、その以前の話の金額でこれはつくられているということなのではないでしょうか。両方ともですけれども。

委員長（平渡高志君）

産業振興課長後藤良春君。

産業振興課長 （後藤良春君）

主要事業のほうで3年間の固定ということでやっておりますので、その差が出てしまったというような感じでございます。申しわけございません。以上でございます。

委員長 （平渡高志君）

上下水道課蜂谷俊一君。

上下水道課長 （蜂谷俊一君）

うちのほうもその3年固定の中に実績で変わってきているという格好になりますので、よろしくお願ひします。

委員長 （平渡高志君）

2番今野信一君。

今野信一委員

了解しました。ありがとうございました。

委員長 （平渡高志君）

ほかにございませんか。1番千坂博行君。

千坂博行委員

それでは、私のほうから産業振興課に4点、都市建設課のほうに1点、お伺いします。

1つ目、説明書の58ページ、5款1項3目19節負担金補助及び交付金について、その中の農地等環境保全対策費に75万6,000円というのがあるのですが、このどんな使い道、内容のほうをちょっと教えていただきたいと思ひます。

2つ目、60ページ、5款1項5目19節嘉太神ため池農地防災減災事業補助金50万円とあるのですが、これ、なかなか今使えない状態ではあると思ひますが、どんなような内容で使われているのか、お教へ願ひします。

3つ目、62ページ、6款1項2目商工振興費全体のことなのですが、昨年4億247万2,000円から今年度は1億2,800万円というふうに分、2億7,300万円ほど減っているのですが、どのような内容でこのぐらひの減額になったのか。

あと、4つ目、63ページ、6款1項2目19節負担金補助及び交付金、企業立地奨励金3,000万円あるのですが、具体的に、1つしかない使い道であればいいのですが、いろんな使い道があると思いますので、その辺具体的にお教え願いたいと思います。

あと、5つ目、都市建設課になりますが、67ページ、7款2項4目15節工事請負費ですか、600万円、主な内容というのを教えていただきたいと思います。

委員長（平渡高志君）

産業振興課課長後藤良春君。

産業振興課長（後藤良春君）

それでは、最初に58ページの農地等環境保全対策事業でございますけれども、ネズミ、野鼠駆除対策費ということで、薬を各地域にやるのですけれども、2,314袋ほどやりますので、その費用でございます。

次に、60ページの嘉太神につきましては、今回事業費が2,100万円ございまして、そのうち国が2,000万円、県が50万円、町も50万円支出しておりまして、この内容としましては、事業計画の作成に要する費用でございます。

次に、62ページの商工振興費4億円から1億2,000万円に今回随分下がったという内訳なのですけれども、企業立地のほうの用地取得助成金がかなり下がったのが大枠でございます。

さらに、企業立地奨励金、どのように使われているかということなのですけれども、固定資産税の減免がありますけれども、その減免で補われない部分を町の企業立地奨励金として企業さんに補助金というような形で出している形でございます。それで、企業さんがほかの地域、地区より町、大和町に来たほうが企業の立地に優遇されているということで、大和町の工業団地に、またはいろんな工業団地に来てもらっているような感じでございます。以上でございます。

委員長（平渡高志君）

都市建設課長佐々木哲郎君。

都市建設課長（佐々木哲郎君）

おはようございます。

それでは、御質問の7・2・4・15工事請負費の600万円の整備内容ということでの

御質問ですけれども、交通安全施設整備事業につきましては、主にいわゆる道路のセンターライン、外側線、それからガードレール、それからカーブミラー等々の、いわゆる交通安全に係る施設の整備に充てる費用として600万円を計上してございます。以上でございます。

委員長（平渡高志君）

1 番千坂博行君。

千坂博行委員

都市建設課のほうは了解しました。

産業振興課のほうなのですが、農地等環境保全対策費ということだったので、ネズミのみの対応ということなのですが、ちょっとこれ、関係あるのでちょっとお伺いしたいのですが、休耕地等、その辺の水、堀とか、そういうところというのはどのようなふうになっているのかお聞きしたいのと、あとは2番目の嘉太神のほうは、これは今埋まっているところを工事するところに町として50万円を出すのかの確認。

あとは、3番目は了解しました。

4番目は、これは減免の補助ということで、これ1点だけの使い道だったのかということでお伺いします。

委員長（平渡高志君）

産業振興課長後藤良春君。

産業振興課長（後藤良春君）

嘉太神の関係なのですが、済みません、最初に堀、休耕地の堀などはどのようなになっているかということなのですが、これは休んでいる堀のところに野鼠駆除しているかどうかということですか。（「だんだん荒れてきますよね」の声あり）そういうことかなるべくないように、多面的機能の補助金ということで、各地域35地域に補助金を出して、耕作放棄がなされないようにしているのが現状でございます。

次に、嘉太神ダムなのですが、本体のほうの工事、今水を最終的に取水するところ、何ていうんだっけ、下抜くところ……済みません、斜樋のところはもう詰まっておりますので、そういうところから一番、そこのところから水が流れるようにす

る工事とか、またあと堤体をもっと強くするような工事とか、そういう計画を今県のほうでなされている部分でございます。

企業立地のほうは、先ほど説明したとおりでございます。以上でございます。

委員長（平渡高志君）

1 番千坂博行君。

千坂博行委員

じゃあ1点だけ、済みません、嘉太神のほうなのですが、これは今説明あったのですが、いつまで終わる、工事としてはいつまでで終わるような予定なのか、そこだけお伺いします。

委員長（平渡高志君）

産業振興課長後藤良春君。

産業振興課長（後藤良春君）

29年まで設計でございまして、その後、30年から工事が始まるというような感じでございます。ただ、国の採択によってちょっと違ってくるのですけれども、それから工事がスタートするというところでございます。ちょっと確実に何年までというのはまだ連絡が入っていないというようなことでございます。

委員長（平渡高志君）

よろしいですか。（「はい」の声あり）ほかにございせんか。3 番犬飼克子君。

犬飼克子委員

都市建設課に2点御質問をさせていただきます。

説明資料の69ページ、7 款 5 項 1 目 13 節町営住宅の長期使用計画の委託料なのですが、住宅管理費で本年度2,057万7,000円の減額になってはいますが、委託料が653万8,000円、町営住宅の長期使用計画という御説明いただきましたが、町営住宅の避難階段にコウモリが巣をつくっているという相談をいただいて、昨年駆除をしていただいたのですが、また何度もつくると聞いているんですね。それで、避難はしごの点検は

毎年行うものかお聞きいたします。

2点目に、説明資料の87ページの10款2項の豪雨災害の復旧費なのですが、これは都市建設課でよろしかったですか。減額で、972万円の減額になっていますが、復旧が終了したと御説明いただいたのですが、高田中央橋から綱木に向かう、あのガードレールのところの豪雨で路肩が崩れていまだに三角ポールが立っていて危険なのですが、これの進捗状況をお聞きしたいのですが、よろしくお願ひいたします。

委員長（平渡高志君）

2点ですか。（「はい」の声あり）都市建設課長佐々木哲郎君。

都市建設課長（佐々木哲郎君）

まず、住宅管理費の中の減額2,000万円というお話なのですが、この減額につきましては、昨年度下町2号棟の外壁改修工事を行いまして、その工事請負費の減額による2,000万円の減額となっております。

それから、13節委託料につきましては、来年度から国土交通省の補助を受けまして、今ございます中高層アパート7棟、下町に2棟、それから蔵下に2棟、それから西原に3棟ございますけれども、これの長寿命化計画を行うということで計上しているものでございます。

それから、コウモリの巣の件でございますけれども、昨年度一度、試行的に巣をつくらぬ形で、試行的な策を講じたのですけれども、ちょっとなかなか効果がないというお話を受けてございます。また新たにちょっとその対策を講じていきたいというふうに考えてございます。

階段については年2回ということでございます。

それから、87ページの豪雨災害なのですが、これにつきましては、今年度は土木に関しても、農林に関しても、ことしはこの予算を計上していないということでございます。その中で、上綱木下原線のガードレール脇の路肩が崩れているということでございますけれども、これは29年度の道路維持の中で対応していきたいというふうに考えてございます。以上でございます。

委員長（平渡高志君）

3番犬飼克子さん。

犬飼克子委員

今、年2回点検というお話だったのですが、この点検の際の駆除も費用の中に入っているかお聞きしたいと思います。

あと、2点目の29年からの道路のこの工事なのですが、どれくらいの計画になるかをお聞きいたします。

委員長（平渡高志君）

都市建設課長佐々木哲郎君。

都市建設課長（佐々木哲郎君）

お答えいたします。

避難階段の点検については年2回なのですけれども、その中にいわゆるコウモリ対策の費用としては含まれていませんので、これは別途住宅管理費の中で対応していきたいというふうに考えてございます。

それから、上綱木下原線でございますけれども、この整備の予定の数量と金額について、まだ調査が完了していませんので、道路維持の中で必要最小限のものは対策を講じていきたいというふうに考えてございます。以上でございます。

委員長（平渡高志君）

3番犬飼克子さん。

犬飼克子委員

ぜひこの1点目のコウモリの駆除もしっかりと対策のほう、よろしくお願ひしたいと思ひます。

あと、2点目のガードレールのところなのですが、小中学生の通学路でとても危険で、車が来たときとか、とても危険なので、以前にも区長さんのほうからもお願ひされていたと思うのですが、またこの辺もよろしく進めていただきたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

委員長（平渡高志君）

都市建設課長佐々木哲郎君。

都市建設課長 （佐々木哲郎君）

特に通学する児童生徒の方については配慮していきたいと考えていますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

委員 長 （平渡高志君）

よろしいですか。（「はい」の声あり）ほかにございませぬか。7番渡辺良雄君。

渡辺良雄委員

それでは、産業振興課に1点お尋ねをいたします。

主要施策の58ページ、有害鳥獣対策費134万6,000円というふうにあります、これの内訳を少しお尋ねをいたします。

委員 長 （平渡高志君）

産業振興課課長後藤良春君。

産業振興課長 （後藤良春君）

有害鳥獣の134万6,000円の内訳でございますけれども、まず有害鳥獣対策実施隊ということで、実施隊の報酬ということがありまして、その報酬が、隊長が1万円、副隊長が8,000円、あと分隊長が4名いまして7,000円、あと隊員が5,000円で30名おります。そこで19万6,000円ほどの出費でございます。そのほかに職員の土日のイノシシ対策として出ます時間外手当、あと消耗品でございます。あと、土日、夜も熊とかイノシシの連絡が来ますので、携帯電話の通信料としまして3万6,000円ほど、そのほかに町の有害鳥獣対策協議会へ27万5,000円ほど、あとそのほかに今狩猟免許の更新とか、または取得をしてもらうための助成ということで行っておりますので、その助成金が25万円ほど、合わせまして以上の130万円ほどの金額になるということでございます。以上でございます。

委員 長 （平渡高志君）

7番渡辺良雄君。

渡辺良雄委員

手当がふえたというのは、以前に説明を受けて聞いているところなのですけれど

も、昨今の有害鳥獣の被害、これが非常に急激に大きくなってきているという背景があると思います。その中で、それらを踏まえた上での増加になっているのかどうか、この点についてもう一度お尋ねをいたします。

委員長（平渡高志君）

産業振興課課長後藤良春君。

産業振興課長（後藤良春君）

大きく言いますと、まず熊のほうの被害は、27年度は捕獲というのは、それはゼロだったのですけれども、28年度につきましては、山のほうでブナとか、そういう実がなかなかならなかったということで、その前の年にかなりブナの実とか山の物が、幸が多かったものですから、かなり繁殖が多くなりまして、それで山の中で熊がふえたもので、いる場所がなくなっておりてきたということで報告は受けておりまして、11頭ほど緊急に捕獲しております。

そのほかにイノシシなのですけれども、イノシシにつきましては、27年度で46頭、今回、きょうまでで91頭の捕獲をしております。それで、対策としましては、地域を、箱わなとかいろんなことをやっているのですけれども、今回麓上下と、清水のほうにフェンスをしまして、その地域の中には出没しないようにはなったのですけれども、その地域にいたイノシシが外に出てきているのかなと。さらに、捕獲に対して繁殖がすごくて、なかなか追いつけない、どこの自治体でも同じような状況になっているのですけれども、そういうことで、ちょっととってはいるのですけれども、なかなか追いつかないと。そのために、狩猟免許のほうの、なるべくみんなに取っていただきたくて、補助金を出しているというような形になっております。以上でございます。

委員長（平渡高志君）

よろしいですか。（「はい」の声あり）4番馬場良勝君。

馬場良勝委員

それでは、私のほうから順番に何件か質問させていただきたいと思います。

まずは、都市建設課に2点ですね。説明書の65ページの7款1項1目14節ですか、著作権使用料、これは何なのかを教えていただきたいのが1点と、同じく65ページの

7款2項1目11節需要費、消耗品費、前年度の当初予算より120万円ぐらい減額されていると思うのですが、中身を教えていただきたいと思います。

それから、産業振興課に4点ほどですか、お聞きをしたいと思います。57ページ、5款1項2目11節需要費、修繕料のほうで管理機の修繕というお話があったと思うのですが、この場合って、修繕よりも買ったほうが安い場合もあるのかなと個人的には思うのですが、その辺をお教えいただきたいと思います。

それから、59ページのちょっと項目どこに入るかわからないのですが、9月に宮城県で全国和牛能力共進協議会というのがあるのですが、そちらに職員さんを視察というか、派遣というか、そういうことをされるご予定はあるのかをお聞きしたいと思います。

それから、主要な施策の6ページ、半ピラのほうですね、こちらのほうの6ページでございます。割り増し商品券発行事業、増額をするというお話は課内ではなかったのでしょうか。

それから、もう1点、これもちょっとどこに入るかわからなくて、ちょっと恐縮なのですが、トヨタさんで鳥獣、いわゆるイノシシ等を解体する車を開発されていると、移動可能で中で全部処理できる車を今開発されている、もう使っているかとは思いますが、その辺の情報というのはどういふのが入っているのかをお聞きしたいと思います。

それから、上下水道課に1点、197ページの1款4項1目15節の工事請負費になるかと思うのですが、長寿命化対策ということでございますが、この長寿命化対策でどのぐらい長寿命化されるのかというのを伺いたいと思います。あれば年数もお答えいただければと思います。以上です。

委員長（平渡高志君）

都市建設課長佐々木哲郎君。

都市建設課長（佐々木哲郎君）

それでは、お答えいたします。

まず、7・1・1の14節の著作権使用料ということでございますけれども、この著作権使用料につきましては、工事積算をする上で、県の共通単価等がございますけれども、そのほかに全国物価調査会を出している建設物価版というものがございまして、そのほかに積算資料と、これは県なんかで出していない単価ですか、それを市場

価格で出しているものですが、それを県の共通単価のない部分については、そういったものを使って積算していると。その著作権料ということでございます。

それから、7・2・1の需要費、消耗品の減額でございますけれども、この件に関しましては、いわゆる車両管理費、いわゆるグレーダーとかショベル、そういったもののタイヤチェーン、大分大型なものですから、それで昨年度計上しておったのですが、今回はその部分を計上から外したということで減額になってございます。以上でございます。

委員長（平渡高志君）

産業振興課課長後藤良春君。

産業振興課長（後藤良春君）

それでは、最初にふれあい農園の修繕の中の修繕費につきましてですけれども、この修繕費63万9,000円とありますけれども、一部は公用車の車検の修繕が含まれて60万円と。管理機だけの修繕は2万5,000円の消費税分ということでございますので、よろしく申し上げます。

和牛の関係なのですけれども、ことしの9月7日から11日までに開かれます第11回全国和牛能力共進会宮城大会が夢メッセで開かれると。主要会場が夢メッセなのですけれども、あとそのほか仙台食肉市場、そして主な駐車場が夢メッセの中を全部改良しまして、牛君が夢メッセの中に入れるようにするそうなのです。そして、駐車場も皆なくなるということなので、駐車場は全て周りに、さらにグランディ21も使って駐車場にするという大々的な大会になるそうなので、町としましても職員はちょっと視察と、あと協議会のほうからも参加させたいと考えております。

あと、割り増し商品券につきましては、町の課の中で協議があったかというより前に、商工会のほうから、このぐらいの割り増しをお願いしますと要望があったもので、その要望に応えるような形になってしまったというのが事実でございます。

次に、トヨタのイノシシを解体する特別の車というのは、情報はちょっとまだ入っておりませんでした。それで、今はまだ100頭までいっていないので、皆様方が皆処分して、つるして処分しているのが事実でございます。今産業振興課の中でだけちょっと進めているのが、投げている皮を何とか製品にしたいなということで今、動いているということでございます。以上でございます。

委員長（平渡高志君）

上下水道課長蜂谷俊一君。

上下水道課長（蜂谷俊一君）

下水道の長寿命化計画なのですけれども、今現在やっているものは、マンホールポンプ関係の長寿命化でございます。15年を目安に、設置してから15年たった分について現地を調査させていただいて、それでポンプ自体がうまくないという場合は交換すると。ポンプがまだ大丈夫でも、制御盤等がございます。その制御盤については大体15年で大体は交換と。28年度もその制御盤の交換を実施してございます。そういう形で一応15年サイクルでという格好で、一応計画しています。以上でございます。

委員長（平渡高志君）

4番馬場良勝君。

馬場良勝委員

再質問させていただきます。

都市建設課の著作権のやつというのは、書籍のあれなのですか。それとも、何かこう、その辺をお答えいただければと思います、済みません。

それから、産業振興課については2点ほどお聞きしたいと思います。

商品券の関係に関しましては、地元で使っていただく商品券であると思いますので、もう少し増額といいますか、なるべく地元の人に地元でお金を使っていただくという意味では、私もいい施策だと思いますので、もう少し増額の検討をしていただけたらよかったのかなと思うところでございます。ご答弁もお願いしたいと思います。

それから、企業名を出して申しわけなかったのですけれども、そのイノシシ解体専用車というのが今できているようで、移動可能、2トンぐらいの箱車で、つるしてイノシシを解体できる車だそうでございます。ぜひ、導入まではどうかと思うのですけれども、御検討いただいて、いろんなところに行ってその場で解体できるそうなので、引っ張ったりなんだりしていくあれがないということですので、情報を集めていただきたいと思います。

上下水道課については了解いたしました。

その3点、答弁をお願いします。

委員長（平渡高志君）

都市建設課長佐々木哲郎君。

都市建設課長（佐々木哲郎君）

それでは、お答えいたします。

書籍でありますかということなのですが、建設物価版と積算資料については、毎月送付されました書籍の著作権料ということになってございます。以上でございます。

委員長（平渡高志君）

産業振興課課長後藤良春君。

産業振興課長（後藤良春君）

割り増し商品券につきましては、確かに地元で使って、地元の商店街を元気にするということが事実でございますので、増額についてはちょっと考えさせていただきたいと思います。今ここで答えられませんので、申しわけございません。

あと、イノシシのやつなのですが、車については今後、トヨタさんからカタログなり、現物を見たりして、勉強させていただきたいと思います。以上でございます。（「終わります」の声あり）

委員長（平渡高志君）

よろしいですか。（「はい」の声あり）ほかにございませんか。8番千坂裕春君。

千坂裕春委員

産業振興課に2件、都市建設課に1件質問させていただきます。

説明書の58ページ、3目の農業振興費のその中の負担金及び交付金の中のたいわ産業まつりですが、同僚議員から、また私もそう思っている中で、場所の変更の提案とかさせていただいているのですが、ことしも同じ場所で行うのかということ、1点。

2件目ですが、59ページの5目農地費の中の需要費の稚魚の放流の件でございますが、どういった稚魚を何トンぐらい放流されるのかということをお尋ねします。

3件目が説明書の65ページ、7款1目の道路維持費なのですが、29年度630万円ほど減額になっておりますが、町道の傷みが大分激しくなって広範に及んでいる中

で、どういった理由で減額になったのかお聞かせください。

以上3点です。

委員長（平渡高志君）

産業振興課課長後藤良春君。

産業振興課長（後藤良春君）

それでは、まず産業まつりの会場は変更あるのかというご質問でございますけれども、はっきり言いますと、まだ会場は決まっておられません。ただ、昨年会場に出店しているお店全員から1件ずつお聞きしました。その場合、変更という希望のほうが多かったのは事実でございます。ただ、黒川商工会とかいろいろ話し合ったときに、あそこの場所でコンパクトにやるのも魅力的かなということで、または役場の前とか、または公園とか、あと思い切ってヤマザワの駐車場とかいろいろ案は出てきました。この案を今から検討させていただいて、どのようにするか話し合っていきたいと思えます。

さらに、産業まつりの趣旨であります、うちのほうの囲炉裏祭、その前身もあつたのですけれども、吉岡の商工会、商店街ににぎわいを取り戻すと始まったのが実際のところでございますので、あそこから移すのもなかなかというのも、ちょっと一理あります。ただ、そのときに私のほうの職員で実際産業まつりをやっているときに、吉岡の商店街のお店が何軒開いているのかなということも調査させていただきました。調査の結果、余り開いていないので、移してもいいのかなというのもちょっと1つの考えとして持っております。

次に、稚魚の放流なのですけれども、まず稚魚の放流につきましては、アユが6カ所で230キロほど、あとニジマスが400キロ、2回にわたってやっております。あと、ワカサギが700万粒というのですか、卵を放流しております、この放流につきましては環境保全という、吉田川の環境保全、またはダムとかの環境保全という観点から放流させていただいていることでございます。以上でございます。

委員長（平渡高志君）

都市建設課長佐々木哲郎君。

都市建設課長（佐々木哲郎君）

それでは、7款2項1目道路維持費の減額でございますけれども、主な減額につきましては、道路維持管理費約250万円、それから車両管理費が300万円ほど減額になってございます。そのほか除雪費とターミナルの維持管理で、合わせて630万円という減額になってございます。

ご質問の道路状態がよくないのになぜ減額になったかというお話なのですけれども、28年度におきまして修繕関係が思ったより伸びたということもございまして、29年度予定していた箇所を一応前倒しをしたということで減額になってございます。

あと、車両管理費につきましては、備品等が相当、消耗品等ですね、購入を見送ったもので減額ということでございます。

道路の非常に傷みが激しいという箇所もございまして、そういった箇所につきましては、道路維持の中じゃなく、いわゆる道路舗装改良ですか、そういったもので今後対処せざるを得ないかなというふうに考えてございます。以上でございます。

委員長（平渡高志君）

8番千坂裕春君。

千坂裕春委員

まず、産業振興課のたいわ産業まつりの件でございますが、附属イベントになるのでしょうか、例えばビンゴゲームとか歌謡ショーとかやる場合、やはりオブジェのあるところで、傾斜になったり、くぼ地になっているところで開催されているのを見ると、どうしても急いで行く方がいるので、階段を通らないで、この斜面を上りおりする方がいるので、やはりそういった観点からも危険じゃないかなということを感じておりますので、いい場所を見つけていただいて、さらなる活性化になればと思いますので、よろしく願いいたします。

2点目の稚魚の放流でございますが、環境保全の意味合いで行うのも主の目的だということ、答弁がありました。そういった中で、じゃあ釣りをする方のマナーの喚起、例えばテングスとか、針とか、餌の使用の、何かまき餌関係とか、そういったものを多くすると、逆に環境保全の観点からは反対の方向になるのですが、そういった指導とかはされているのか、まずお聞かせください。

道路舗装の件は了解しましたが、そういった町道の維持管理をしていただいて、全部が全部、全てよくなるわけじゃないのですけれども、極端に悪くなるようなところが大体ふえてきているというのは、課長のほうも確認しているところというのは答弁

の中でわかりましたので、了解しました。以上です。

委員長（平渡高志君）

産業振興課課長後藤良春君。

産業振興課長（後藤良春君）

それでは、議員さんの質問なのですけれども、たいわ産業まつりのとき、歌謡ショーとかビンゴゲームのとき、確かに武道館の前の池の跡の中でやっているのが事実でございまして、ちょっと子供さんたちが走ったりすると危険ということはちょっと考えてはおりましたので、その辺も考慮して会場のほうは考えさせていただきたいと思っております。

また、あと稚魚のほうの放流なのですけれども、釣り人のマナーの関係なのですけれども、漁協にしましては、年4回ほど環境というか、いろいろ、年4回稚魚の放流、先ほど言った稚魚のほうの、年4回やっているのですけれども、そのときに13カ所で一緒に環境保全ということで、そういうごみ拾いとかはやっております。ただ、そのポスターとか、何か立て札とか、マナーのやつはちょっと把握しておりませんので、ちょっと確認させていただきたいと思います。以上でございます。

委員長（平渡高志君）

よろしいですか。（「はい」の声あり）ほかにございませんか。9番浅野俊彦君。

浅野俊彦委員

それでは、私のほうから、都市建設課に2件、産業振興課のほうに4件、質問をさせていただきたいと思えます。

まず、説明資料の66ページ、7款2項1目11節の需要費の中の光熱水費でありますけれども、説明では、バスターミナルの光熱水費ということでお伺いをいたしました。昨年とほぼ同じぐらいの金額ではありますが、あの規模にして1,019万円という需要費の計上ではありますが、実績対比でどのような見込みであるのかという部分と、予算措置をした中身を詳しくお教えいただきたいと思えます。

あと、説明資料の69ページ、7款5項1目11節の需要費の中の修繕料416万円ということで、国の補助も受けての修繕料の計上であったというお話で、下町住宅を初め鉄筋コンクリートづくりの町営住宅に対する補助というお話で伺いましたが、本町には

いまだ木造の町営住宅もある中、そちらの修繕なりという部分も多少含まれるのか、またこの中から捻出できるものなのかという部分をお伺いをしたいと思います。

あと、産業振興課さんのほうに、説明資料の58ページの5款1項3目の中の多面的機能支払交付金事業でお伺いをしたいと思いますのですが、これは継続事業になるわけですけれども、さまざま団体からヒアリングをしている中で、いわゆる対象となる1種農地を保全するという意味では、非常に効果はあるものの、土地改良をしていない2種農地の保全というところにも必要ではないかというような声も上がっているやに聞いておりましたが、そういった何らか、補助メニューはない話にはなるかと思いますが、そういったところのお話がまずあったのか、なかったのかというのと、内部で予算措置をするに当たって、そういった議論がなかったのかという部分をお伺いをしたいと思います。

同じく59ページの有害鳥獣対策費のところ、先ほど渡辺委員のほうからもお話がございましたが、イノシシ対策ももちろん、これも今喫緊の課題であると思うと同時に、あとまほろばホール近辺のカラスの被害もある意味物すごく町のイメージを落としかねないかなという部分で、この予算の中になるのかなと思いますが、どのような施策を盛り込むお考えなのかをお伺いをしたいと思います。

あと、あわせて主要な施策の説明書の7ページ、企業誘致事業ということで、平成14年度から継続している事業となるわけです。実際のところ、企業誘致に行かれています中で、売る土地がもう限られてきている中で、現場の声として、もちろん企業さん側とある程度選択肢がある中だと広く交渉できる部分があるのではないかなと思うのですが、限られてきている関係上、今年度どういった企業さんをターゲットに、どういうふうな交渉をお考えであるのかをお聞かせいただきたいと思います。

あと、最後になりますけれども、主要な施策説明書の6ページの割り増し商品券の発行事業であります。平成16年度からの継続事業ということで、ことしで13年目になるわけですが、予算編成においてスクラップ・アンド・ビルドというような言葉も出ておりました中、今年度も200万円、12年、これまでの総額でもう何千万というお金になっている中、結果、本当に効果があるのであれば、商店街の売上げが減るということではなくて、にぎやかになっていく施策であれば有効なんだというふうな思いがありますけれども、そういった意味で、トータルの十何年間のお金があれば、何が問題、例えば駐車場が足らなかったとか、さまざま商店街の方々がお持ちの問題で、ほかの予算立て、ほかの使い方もあったのではないのかという議論もあってもしかるべきではなかったのかなと思うのですが、どのような、そんなようなお話があっ

て、やはり商品券が有効だという判断に至った結果であるのか、お聞かせいただきたいと思います。

委員長（平渡高志君）

都市建設課長佐々木哲郎君。

都市建設課長（佐々木哲郎君）

それでは、7・2・1の需要費のうち光熱費ということでございますけれども、バスターミナルのほかに道路の街路灯、照明灯、482灯ほどございます。これは昨年3月末時点での照明灯の数なのですけれども、それを含めた光熱費となっていて、道路照明灯関係に係る光熱費の割合が900万円ほどになっていて、そのほかにターミナルのいわゆる電気料とか光熱費、そういった水道料とか下水道料を含めて1,019万円ほど計上してございます。

済みません、28年度見込みの実績なのですけれども、今回の定例会において減額補正しているのですけれども、ちょっと今数字を持ち合わせていませんので、後ほどご報告いたしたいと思います。

それから、住宅の修繕料ということなのですけれども、この修繕料につきましては、住宅の入所・退所に関してのいわゆるクロスとか、そういったものの修繕、それから生活していて下水管の詰まりとか、そういったものを含めたものの修繕料でございまして、いわゆる国交省補助の長寿命化とか、そういったものの修繕料というわけではございませんで、委託料がことしから、29年度から国交省の長寿命化の補助対象にして施工したいということでございますので、修繕料につきましては、一般のいわゆるそういった設備の修繕に係る費用というふうにご理解願いたいと思います。

（「木造住宅の修繕は」の声あり）当然木造住宅もその中に含まれておりますので、木造住宅につきましては、屋根の修繕等々も入ってきてございます。以上でございます。

委員長（平渡高志君）

産業振興課課長後藤良春君。

産業振興課長（後藤良春君）

最初に、多面的のほうなのですけれども、土地改良していない部分のことはどうな

っているのかというような感じなのですけれども、基本的には農振農用地をやる対象にしております。そこを優遇して持っていこうということなので、それ以外につきましては、地域内で何とかお願いしているというような事実でございます。

あと、もう一つがまほろばホール、あと役場前もなのですけれども、カラスがかなり多くおりました。年末あたりにですかね、冬になるとかなり多くて、苦情が来ていることも事実でございます。対策としまして、今回冬にレーザー光線を利用したのが有効だということで、200メートルくらい飛ぶレーザー光線を当てると、皆カラスがいなくなるということを聞きましたので、レーザー光線をちょっと借りてきてまして、レーザー光線で照射しようと思ったら、カラスに情報が漏れたのだから何だかわからないのですけれども、全部カラスがまほろばホール、役場、全部いなくなってしまうと、ちょっと実験ができなかったのが事実でございますので、今度カラスが来ましたら、この、やってみようというように構えております。

次に、割り増し商品券の関係なのですけれども、もう何年も、平成16年から継続してやっているということなのですけれども、この前、商工会と町と、あと商工会の支部長さんたちが集まりまして、ちょっとお話し合いをさせていただきました。その中でもやはり割り増し商品券は有効だということを皆様からお聞きしましたので、町としては継続しなきゃならないのかなと考えております。その会議の中では、もっと逆にふやしてほしいというようなこともあったのですけれども、やはり割り増し商品券は今の商店街にとっては有効な手段の1つなのかなと考えておりまして実施しております。以上でございます。（「もう1点、企業誘致の」の声あり）

済みません、企業誘致につきましては、済みません、飛ばしました、企業誘致につきましては今、東京エレクトロン関係の企業さんの問い合わせがかなり多くありますけれども、誘致する場所がないんじゃないかということなのですけれども、その辺は県のほうにもお話ししているのですけれども、町としては今のところないのですけれども、県全体として、県というか、この仙台北部工業団地につきましては、大衡部分がまだ売れていないと、かなりあると、そちらのほうに誘致をしていきたいというような県の考えもでございます。町としましては、この前お話ししましたとおり、今使われていない場所、そこに企業を誘致をしていきたいなということで、その辺をメインに誘致活動をしていきたいと思っております。以上でございます。

委員長（平渡高志君）

9番浅野俊彦君。

まず、1件目の需要費の光熱水費のところではありますが、私もちよっと書き漏れていたようでありまして、街路灯の分も含めてということで、バスターミナルの電気料、光熱費としては百数万という見込みであるということで確認をさせていただきました。金額的には少ないものの、やはりバスターミナル自体の活用という意味で、せっかくあるものですから、さらに昨年以上に利用者をふやすような何らかの動きも必要なのではないのかなという思いがございます。そういった意味で、今年度も維持費を予算措置をされる中で、利用されるそのバスの便をふやすとか、もちろん利用者をふやすためには、その通っていただくバスを例えばふやすだとか、何らか施策が必要なのではないのかなと思うのですが、そういった取り組みを今年度やられる、来年度ですね、やられるお考えであるのかをまずお聞かせをいただきたいと思います。

あと、2件目の修繕料というところでは、木造住宅も含むというお話でありました。一昨年、私一般質問をさせていただいたわけでありましてけれども、やはり決してもう人間が住めるような建物でもない中長期的にあいた木造の住宅をどうしていくのかという部分を検討するべき、すべき事項ではなかったのかなと思うのですが、予算立てをする中で、木造住宅、あれをどうしていくんだという議論があったのか、なかったのか、その辺をお伺いをしたいと思います。

続いて、多面的機能支払交付金のお話でありました。もちろん今の交付団体は、もちろん私も知っております。よくお話的に出るのは、非常にやはり農地を農家の方々以外の会社員の方々も含めて、団体に構成された方々で維持をしていくという部分では非常に有効である中、実際にその団体の方からは、いわゆる2種農地、これを維持していく上で、同じような仕組み体制じゃないと、なかなか維持ができていかない。とはいえ、農地以外の転用を考えようとしても、なかなかほかの使い手がないんだというようなお話もあったり、どんなふうに今後維持をしていくんだという中で、同じような取り組みを、ある意味町独自の事業になるかもわかりませんが、金額は小さくなるとして、そういった声を望む声も、実際にやられている団体の方からはあるやに聞いておりますが、そういった要望等はなかったのか、お伺いをしておきたいと思います。

あと、鳥獣対策費のところ、カラスって利口なんですかね、ぜひそのレーザー光線、テレビでもやっておりましたので、試していただきたいと思うのと、やはり住宅地なので、吉岡みたいにまほろば近辺あたり、まさか散弾銃が使えるわけもなく、1

回どこか山手にでも確かに逃がして、セットでやはり駆除を図るという、連携した仕組みが必要になるのではないのかなという思いがありますので、ぜひ連携した取り組みとしていただきたいと思うのとあわせて、猟銃免許を持たれている方々ともお話しする機会がある中、お話を伺うと、今かなりその弾の種類も、対象とする鳥獣によって何種類もあって、熊用、イノシシ用みたいな、言ってみればですね、そういった種類もいっぱいある中、かなりその銃規制上、今、自分のご自宅に置かれるのが非常に今うるさくなっている中、何発も正直持たなくて、きょう熊が出てきたから撃ってくれ、またはきょうイノシシが来たから撃ってくれとあって、すぐに、その日に弾を何発も持てる状況じゃないんだそうですね。

あわせて、ハンター、猟銃免許を持たれている方が減っている関係で、火薬を扱う花火屋さんも大分減少してきている中、古川に行くか、または仙台市内の街なかに行くか、白石に行くかとかということで、購入する場所も非常に遠くて費用負担もかかるような状況になっているというふうに伺っております。ある意味、個人で持たないのであれば、役場で持たないかという話もあるが、それはなかなか厳しいお話だと思いますので、例えば警察署でかわりに持ってくれないかとか、何らかそういった、自治体に打っていただける、その鳥獣に合った弾を公でどう保管していくのかという部分も考えてあげる必要があるのではないのかなと思います。そういったお話がなかったのかどうか、お伺いをしたいと思います。

あと、産業振興課さんのほうには、企業誘致のほうであります。大衡のほうでまだあいているのでという部分で、せっかく誘致に行かれるわけで、でき得れば大和町に来ていただけるような場所をやはり今年度、仙台広域都市の利用圏の計画の見直しの年でもありますし、どうされていくのかという部分をこれから、7年、10年先を見込んだ中で、本気で考えていかなきゃないタイミングではないのか。じゃないと、結果的には郡内、もちろん大和町だけがよくなってほしいというわけではもちろんないですが、やはり黒川郡内が発達して、その中で大和町の位置づけもやはり上げていただけるように、維持できるようにということを考えると、町で誘致できる用地を、私はやはり何らか考えるべきタイミングであろうと思いますし、きょうの新聞にもありました。東京エレクトロンさん、好調で、物流等、さらに追加するようなお話もあった中、物流メーカー等、運送屋さん等の需要もあるでしょうし、そうしたときにやはりロケーションからいって、北部工業団地から車とめて飛ばすよりは、やはりでき得れば町内というところを探される企業さんが多いはずであろうかと思っておりますので、企業さんのニーズもいろいろとった上で、首長さんにもお伝えをしていただきなが

ら、いかにしたら将来的な成長の道を維持できるのかというところで動いていただきたいと思いますけれども、もう一度企業さんの、大衡という声が多いのか、大和町内でという声が多いのか、現場の声をお聞かせをいただきたいなと思います。

あと、割り増し商品券の件でありました。効果がありますかと言われたら、やはりありますと多分答えると思うんですね。それは客観的なデータなり、客観的に基づいて、ある意味検証するのも、商工会と違った役場の商業をどうしていくんだという部分での位置づけではないのかなという部分で考えると、決してそのP D C Aがきれいに回っている状況ではないのではないのかなという感じを受けました。そういう意味で、割り増し商品券、ことしは予算措置をしたいということではありますが、次の、あくまでも町内での需要、購買力を外に逃がさないようにという意味での意味はあるかと思うのですが、やはり外から中に人を引き込んで、そこで消費していただく仕掛けというのが、私は何よりもこれからは大事になってくるのではないかなというふうに思いますけれども、課長の御意見をちょっとお伺いしておきたいと思います。

委員長（平渡高志君）

浅野委員、途中ですけれども、暫時休憩をいたします。

休憩時間は10分間といたします。

午前11時02分 休憩

午前11時12分 再開

委員長（平渡高志君）

再開をします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

答弁を求めます。都市建設課長佐々木哲郎君。

都市建設課長（佐々木哲郎君）

それでは、お答えいたします。

その前に、光熱費の実績ということなのですが、27年の実績につきましては、ターミナルと街路灯等を含めまして、1,009万円という実績になってございまして、今年度の予算についてもほぼ同額ということで計上させていただいております。

それから、バスターミナルの管理運営なのですが、施設の管理については都市建設課で管理はしておりますけれども、運営とかそういった活用については別途

な部署で取り扱っていますので、そちらのほうに申し伝えていきたいと思っております。

それから、木造住宅の件でございますけれども、町としましては、木造住宅については全て解体するという予定でございます。現在は入居者等にいわゆる中高層アパートへの特定入居という形で促してはおりますけれども、やはり家賃の格差が大きいということで、なかなかこちらの意向に沿わない状態で、今の木造住宅に住み続けているということございまして、特に高齢化も進んでいまして、年金生活者がほとんどなものですから、なかなかそういったところに踏み出せないという状況もございまして、その跡地利用については、ある程度目星がつかないと、やはり計画を立てたとしても、全部更地になるまで相当期間が出てくると思いますので、そのときに応じた土地利用というのは考えていかなければならないと思いますけれども、現時点ではちょっとその計画については検討できない状況にあります。以上でございます。

委員長（平渡高志君）

産業振興課課長後藤良春君。

産業振興課長（後藤良春君）

それでは、多面的機能の関係で、農振農用地、土地改良以外のところの多面的機能のようなことに加えてもらえなかったかということで、要望があったかということだったので、ちょっと私のところにはまだ要望は来ていないということでございます。

次に、狩猟免許の弾の管理ということに関しましても、今現在熊とかイノシシ君を撃つときには一発弾、あとカラスとかその辺は散弾、ばらの弾でやっていただいているのが事実でございます。またイノシシの小さいイノシシに関しましては、やりとかナイフで殺処分をしておるのが事実でございます。そのために弾の保管、どのようにするかというような話は、ちょっとまだ私のところには話はなかったのが事実でございます。

次に、誘致なのでございますけれども、今大衡といった話もしたのでございますけれども、大和町の中を見ますと、東京エレクトロンの付近で今現在3ヘクタールほど利用していない土地がありまして、その3ヘクタールに関しまして企業さんをまず誘致したいと。あと、北部工業団地につきましても、ダブルの区画、2区画、3ヘクタール。あと、そのほかに未利用地、利用していないところが7ヘクタール。北部工業団地が10ヘクタ

ール、あと東京エレクトロン近くが、先ほど言った3ヘクタールぐらいありますので、そのところをまず、そのところもかなり広い面積なものですから、そこに企業を立地したいなということが、一番に考えております。

あと、さらに見直しの時期もありまして、新しい土地はどうだかというのですけれども、町長も答弁したとおり、町としての考えは持っているのですけれども、まだまだ発表できないということでございますので、ご理解願いたいと思います。

次に、割り増し商品券の関係なのですけれども、町内だけじゃなくて町外からのお客様もということなのですけれども、町長の答弁にもあったのですけれども、今まで町外の方というか、町民の方に対して工場を見る、町内めぐりのバスツアーというのを前にやっていたのですけれども、それを町外の方にも広めまして、せっかく大和町には世界にも誇れる企業さんがあるので、今都会のほうでは工場見学とかはやっておりますので、工場見学と吉岡とか宮床という歴史の町があるので、それをマッチングしたような形のことを実施しまして、お客さんを町外の方から呼べたらなということで考えております。以上でございます。

委員長（平渡高志君）

9番浅野俊彦君。

浅野俊彦委員

光熱費の件に関しましては、理解をさせていただきました。

続いて、多面的機能のお話でありましたけれども、なかなか声が上がっていないだけである可能性もあります。ぜひ予算を執行していく中で、さまざまな意見も広げていただいて、来年度以降、どのようにしていくのかということにつなげていっていただければなという思いがありますが、なかなかやはり農振エリアだけで農地・水の団体、35団体ある中、1種農地を面積として、ある意味金額が決まっている関係上、大分その補助金の額が団体によって違っている中、実際には1種農地ではない2種農地と隣接していて、結果的には半分以上同じような面積を管理をしなきゃいけないのだけれども、こっちは交付金があって、こっちは交付金がないみたいな、不平等感的なところもあるのではないかなという部分をちょっと危惧をしております。国の補助事業でありますので、要件等はかなり厳しい状況ではあるかと思いますが、今後その執行されるに当たって、または来年の国の予算編成等において、何らかのヒアリング等をされた場合に問題提起をしていただければなという思いでおります。

あと、有害鳥獣対策費に関して、弾が、私が聞いた大郷の議員さんで狩猟免許を持っている方なりに伺うと、1種類2発までしか持てないんだというお話をされていて、実際にやはり熊用とイノシシ用とその他のものと何か種類が違うんだそうですね。たまたまそれを大は小を兼ねるで使っちゃうケースもあるのかもわかりませんが、その方つながりで県の猟友会の会長さんとかにもお話を伺いましたが、やはり同じような、互理の方でしたけれども、同じようなお話で、やはり弾がなかなか今持てないんだと。今すぐ撃つてくれと言われても、弾がないときもあるんだというお話もされていたり、せめて役場では持てないだろうから、その分花火屋さんが減っている関係上、遠くに行かなきゃいけないのも現状なので、どこかそういう点もケアしてほしいなというようなお話もありましたので、再度、今後、来年度予算執行において同じようにヒアリングをしていただいて、見直すべき点は見直しにつなげていただきたいなというふうに思います。

あと、修繕料、町営住宅の件でありました。なかなか実際やはり高齢者の方で、中高層の特に2階、3階以上をお勧めしても、実際のところ、体が、足がお悪い方、またはちょっと腰が悪い方いる中、2階なり3階での生活が実際、お金の面だけでもないのかもしれないよね、生活しにくいという部分もあるのではないのかなという中、町内を見ますと、古いアパートなり、1階の部屋なり、あいてきている部分も大分、下町近辺見えてくる部分もあるのですけれども、そういった意味で、あの建物自体に入っただけでいて、万が一また地震等が来て、つぶれました、けが人が出ましたといった場合のやはり町の管理責任を問われかねないのではないのかなという部分を気にしているのと、実際に中に入って拝見しても、いや、本当にこれ、憲法上の最低限の生活を営む権利を侵害しかねない建物ではないのかなという部分、非常に危惧をするところであります。

そういった意味で、中高層への転居だけを勧めながら、あそこがあいて解体をしていくんだという方針ではありますけれども、それだけでは何らか事故が起きたらまずいのではないのかなという気がしてなりません。ぜひ木造住宅のほうも生活者の方の声もいろいろ聞いていただきながら、予算のほうを執行いただきたいと思います。

企業誘致及び割り増し商品券のところの話ではありますが、企業誘致のほうはまだ10ヘクタール、7ヘクタール、まだ町内には土地はあるので、そこを完売に向けてというお話でありましたが、実際にはないものは売れるわけでもなし、課長に長い10年先どうしていくんだという部分の問いをしても、それはあんまり酷なお話であろうなというふうな思いがありますけれども、ぜひその完売に向けて、企業さんの連携なり、

下請さん、孫請さんと、裾野の広がりには物すごい大きいところでもありますから、ある意味、物の移動なり、物を動かすということは、イコールお金が発生する話で、企業にとってはそれがコストにしかならないところでもあるので、企業さんとしてはやはりコスト重視という局面もあるかと思っておりますので、ぜひ早くその完売に向けた動きをかけていただきたいなという思いでおります。

あと、割り増し商品券の件で、企業の企業工場見学ツアーのようなお話もありましたけれども、やはり産業の振興と、イコールこれからやはり考えていかなきゃいけない部分は、いかに人を、来ていただける交流人口をふやすかという中で、1つのその、観光がやはり1つの産業になってくるのであろうなという思いでおります。

一般質問の中で、同僚議員の中からもありましたけれども、観光課をつくってはという話もありましたが、観光を課内室でもいいのかもわかりませんが、いかに来ていただく方をふやすのかという部分と、中で食いとめているだけではなくて、やはり外からいかに呼び込むかという施策を今後検討をしていくべきところ、観光費に関しても、大分硬直化してきて、余り動いていないのが現状なところを私も危惧するところでもありますので、前向きな、攻撃的なと言ったらあれかも知れませんが、漸進的な取り組みになることを期待しております。

もう一度、そういった意味では、何でしょうね、答弁は結構でございますね。

委員長（平渡高志君）

都市建設課長佐々木哲郎君。

都市建設課長（佐々木哲郎君）

それでは、木造住宅についてお答えさせていただきます。

木造住宅に入居している方々については、やはり中高層アパートの1階があいた時点で、その都度打診はさせていただいております。今現在のところ、1階が4部屋ほどあいていますので、そういった方々にはお声がけをして、入居について促しているという状況でございます。それもなかなか手を挙げていただける方が、先ほど申し上げたのですけれども、ないということもございます。

それから、確かに今後地震起きた場合という、そのリスクに備えてどうだというお話なのですけれども、必要最小限の修繕ということで、その修繕費も計上しているところなのですけれども、あとなお各住宅について職員が定期的に目視点検とか、あと在宅であればちょっと中を見て、そういったふぐあいがあれば必要に応じた修繕を講じ

て、とりあえず安全を図っていきたいというふうに考えてございます。以上でございます。

委員長（平渡高志君）

産業振興課課長後藤良春君。

産業振興課長（後藤良春君）

それでは、多面的の関係で、不平等がちょっと感じられるんじゃないかということのご質問でございましたので、国とか県のヒアリングのときにちょっとお話をしていきたいなと考えております。

あと、銃の弾なのですけれども、ちょっと私も何回かカラスとかイノシシとかの殺のときに行っているのですけれども、銃に3発までしか入らない、昔は5発までだった。今銃の規制で3発までというのは伺っているのですけれども、皆様の散弾と一発弾、2つ種類があって、大和町の人たちは、何というのですか、それ以上というのは求められたことはないというのが事実でございます。

あと、企業の誘致もなのですけれども、物の移動という関係がありまして、今県も町もなのですけれども、大和リサーチパーク、例えば、そこに誘致企業さんのお話があるのですけれども、やはりあそこの核となるのがエレクトロンさんなので、エレクトロンさんの関連する企業をなるべく呼ぶ、そして移動が、物資の移動がないように進めるように県と話はしております。

あと、交流人口、観光に力と言ったのですけれども、町長の答弁にもありましてとおおり、先ほど言ったとおり、工場見学と町並み散策、歴史散策、または南川ダムで、今回ちょっといろいろご迷惑をかけましたイワナ、またはワイナリーを生かしたのを、そのところにちょっと、中心的にやっていきたいなことしは思っております。以上でございます。

委員長（平渡高志君）

よろしいですか。ほかにございませんか。14番高平聡雄君。

高平聡雄委員

それでは、予算に関する説明書のうちの委託料の内訳、取り扱い注意という資料の中の4ページの58番、農林水産業費、農業振興地域整備計画変更業務、これの内容を

まず聞かせていただくということで説明をしてください。

それと、同じく附属資料の都市計画税の使い道についての説明資料というのがございましたよね。皆さんの手元にありますか。そこに用途、要するに使い道ということで示されているわけなのですが、そこにはコミュニティー施設整備事業、公園整備事業、本日ご出席されている方々には関係あるところで、下水道事業特別会計繰出金、それと公債費、都市計画事業分ということで、それぞれ表示されておりますけれども、こういう目的がある税金がその事業に投入されているということを、課長を含めて各職員の方々は認識としてお持ちなのかどうかということをお尋ねします。

委員長（平渡高志君）

産業振興課課長後藤良春君。

産業振興課長（後藤良春君）

農業振興地域整備計画の変更業務につきましては、熊谷参事のほうからお答えさせていただきます。

委員長（平渡高志君）

産業振興課参事熊谷 実君。

産業振興課参事（熊谷 実君）

大和農業振興地域整備計画変更業務でございます。これにつきましては、28年度、29年度の2カ年度にわたって行う計画でございます。前段の計画が平成16年、16年につくりまして17年4月に発行されているものでございます。農業振興地域法においては、5年ごとに状況を見直しし、そして10年ごとに計画をつくりなさいというふうな指導があるわけでございます。10年計画しておりますし、農振農用地地域の状況、除外とかございますので、その状況を見まして今回変更が必要であろうということで、この計画に至ったわけでございます。

それで、28年度、主な業務でございますが、まず基礎調査を実施いたしまして、それから全体整備計画書の基礎資料編の作成、それから県、あるいは状況によっては国のほうに申請することもあるかもしれませんが、全体のその本編の計画を作成するということでございます。

それで、28年度でございますが、まず基礎調査ということで、全体の産業の状況を

調査するという事で、それからあと農家の方々に現在の農業の継続の状況はどうですかというふうな農家の意向調査を実施して、これはもう実施は終わっております。それから、土地利用の動向、土地改良の整備状況であるとか、そのようなものを現在収集中でございまして、それで基礎資料の大もとの部分を今年度作成となっております。これについてはもう大分作成することになっております。

それから、29年度におきまして、全体の計画をつくりまして、あと町にあります農振の協議会、農振計画の協議会を組織してございますので、その協議会のほうのご判断をいただいて、宮城県、あるいはその計画面積によって東北農政局にも行くこととなりますが、その変更計画の申請に入るということで考えておるものでございます。以上でございます。

委員長（平渡高志君）

都市建設課長佐々木哲郎君。

都市建設課長（佐々木哲郎君）

都市計画税につきましては、目的税ということで、いわゆる都市施設の整備、管理に使用するということが主な目的であると思います。いわゆる公園とか、そういった道路とか、都市計画道路、そういったものに充当されているのは承知しておりますけれども、その配分額がちょっとこちらとしてはつかんでいない状況にございます。以上でございます。

委員長（平渡高志君）

上下水道課長蜂谷俊一君。

上下水道課長（蜂谷俊一君）

うちのほうも同じように、目的税というのはわかっていますので、その関係で充当関係は財政課さんのほうで、こういう施策にということにいただいています。それで、下水道施設も都市計画施設ということでやっていますので、こういう形になっているかと思えます。以上でございます。

委員長（平渡高志君）

14番高平聡雄君。

前段の話なのですけれども、基礎調査、アンケート調査も含めて前年でおやりになって、それをもとに今回は全体計画をまとめ上げるということで委託をするんだということでした。これを今回、17年度以来12年ぶりですか、計画を変更したいという意思があるように聞こえましたけれども、これは目的は何でしょうか。例えば白地化を進めるだとか、要するに農業以外の活用も可能なような地域を拡大しようとするものなのか、あるいは農振地域を今後とも維持するために、強化するためにやっついこうというものなのか。基本的な町としてのスタンスはどうかということと、それと農業者の意向調査の結果について、議会のほうに中間的なその基礎資料を提示する機会があるのかどうか。今後、変更するそのポイントが見えてきた段階で、額、地域、あるいは関係する団体等と協議することもあり得るのかどうか。

というのは、具体例を例えば申し上げますと、例えば黒川消防署、あるいは大和警察署の向かい側、やまやさんの向かい側というのですか、ああいったところも振興地域の該当する土地になるのかなというふうに認識をしているのですが、各集落にもさまざまそういう地域が点在していると思うのだけれども、長年有効活用を望む声がそういったところなんかでも出ていることは当然承知されていると思うのだけれども、そういったことに踏み込むのか。

あるいは周辺地域では、ここにいらっしゃる課の話題ではないけれども、子育て世代がおうちを周辺地域では建てられないという、要するに都市計画上の制限がかかっている土地だらけというような中で、この農業振興地域の変更によって、それが一部緩和されて、これまでは農業用にしか供用できなかったものを供することができるというようなことで、外からのそういう世代の方々を誘導する施策に後方支援するようなことを考えるものなのかどうか、その辺について情報を担当課なんかと共有しているものなのかどうか、お尋ねをしたい。

それと、都市計画税、目的税だということ認識はしているという課長さんのお話はいただきましたけれども、前段で、これまでの議論の中で、まず目的税だということを、公表もやっという状態までしていただけたようになったのは最近の話なわけですよ。それも収納する税務課さんのほうですら、認識としては、これは当然入ってくるものだと、要するにほかの税と同じような認識でいられたということから、多少こうやって意識をしていただくようにはなってきた。でも、今度は事業として出る方向で、そういったものが使われているんだということ課の方々も事業として認識

をしなきゃないと私は思うんですよ。そういうためにいただいた金を原資にしてこの事業は進めているんだということを、やはり認識をしなきゃないと思う。特にここで表示されている中身でも、半分以上の金額を投入している事業は特にそうだと思います。

公債費だとかというのに大きな金額をもう使っているようだけれども、それもどうかと私は思うのだけれども、それも返す金に充当するというのもだめなわけではないので、それはしょうがないけれども、実際に事業を進めている場合に、町民の方々に事業看板の中に、これは目的税としてそういうものを使われているんだということを表示すべきだと思うんですよ。表示するということは、担当の人たちも、ああ、そういう原資がこれには含まれているんだということも当然認識しなければ、そういう事業は行われないので、だから町民の方々にそういうことがお知らせできるような体制をとるべきじゃないかなと思うのだけれども、ご意見を伺いたい。以上。

委員長 （平渡高志君）

産業振興課参事熊谷 実君。

産業振興課参事 （熊谷 実君）

農振計画の基本的な、どのようなスタンスかということでございます。まず、高平委員お見込みのとおりで、基本的に農家の方のこれからの今までの10年間の維持していたものと、これからの10年間の維持の形態は丸っきり違ってきているのかなと思います。まず、高齢化であったりなんだりして耕作放棄地も多くなってきているということもございます。そんなものですから、できれば農家の方の生活しやすいような形がいいのではないかと。まず、農地の保全是まず大切なのでございますが、農家の方、まずそこに住む方、農家の方が生活しやすいようなものもまず考えるべきだろうというのが基本的な考えでございます。

そして、実際のやり方としては、今現在その農振農用地の範囲を見ますと、非常に実際の農地よりも農地に附随するものとかも農用地になっている部分がございますので、その部分はまず農地でないので、その部分はまず今回削除することが適当であろうと。それから、農家に附随している、近接している農地、これについては町の政策といたしましても、3世代同居であるとか、そんなものもあるので、できれば生活者をふやすような方策も必要であろうということ、その1つの手助けになればという思いもございます。ですから、その部分をまず減らすことになると思います。

ただ、農振地域自体は、減らすことは逆にその農家の方にとって不利になるものという事は、宮城県においての農地中間管理機構がありまして、農地を集積するために中間管理機構を通して貸し出ししましょうとかというふうな制度がございます。その前提となる要件が、その農振地域であるというふうな要件がございますので、農振地域をまず外すことは、ちょっと逆に農家の方にとって不利になるのではないかという考えもございまして、まず農用地を見直しし、農振地域はそのままにして、農用地を見直ししたいというふうな考えでございます。

それから、あと黒川消防の向かい側あたりについて、ちょっと個別な案件については、また状況を見て判断させていただきますので、この場でのお答えは控えさせていただきますと思います。

それから、議会に対しての基礎調査何なりの状況説明ということでございますが、それがまとまりました状況で、あとそれから町の、先ほども申しました、町で組織している農振地域のその協議会がございますので、その協議会の状況も踏まえまして検討させていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

委員長（平渡高志君）

都市建設課長佐々木哲郎君。

都市建設課長（佐々木哲郎君）

都市計画税につきましてはやはり、前段もお話ししたとおり目的税ということで、その課税される方が市街化区域内の固定資産に賦課されるということで、いわゆるその外の地域の方々とはちょっと差がつくということでございますので、この事業に充当している部分については、その納税者の立場に立った視点で、工事看板等に今後そういういった充当財源ですかね、を検討していかなければならないかなというふうに思っております。以上でございます。

委員長（平渡高志君）

上下水道課長蜂谷俊一君。

上下水道課長（蜂谷俊一君）

都市建設課長と同じように、上下水のほうでも一応考えていきたいと思っております。なお、上下水の場合、ほとんど整備が終わってきているという状況がございますので、

その部分に目的税ということで、施設にこういうものを充当していますよという、その形なのですけれども、ほとんどが埋設の状況というところがございます。そういう観点で、町民の皆様方にわかるやり方、その辺をちょっとぜひ検討させていただきたいと思います。

委員長（平渡高志君）

14番高平聡雄君。

高平聡雄委員

じゃあ前段の話では、現在大和町が抱えている広範囲なその土地の利用のまだ十分足り得ない部分について、今回の見直しなんかでも、そのエッセンスは酌んで検討を進めるということでもいいわけですね。具体的に言えば、先ほど例に挙げた子育て、あるいは農家の方々のご子孫たちがそういったものを有効活用できるようなことも含まれているということでもよろしいわけですよ。今回クローズアップされた、その調整区域というのが、とても大和町の人口増加、周辺地区への張りつけに関してのとてつもない障害になっているということは明らかに、改めてね、明らかになったということで、その一助になるというような観点からは、十二分な配慮が求められていいのではないかと。

それと、局長がおっしゃったように、土地改良なんか十分に施されて素晴らしい地域になっているところは当然除外はされると思いますが、そこに加われなかった、残りと言ったらいいかね、両側だとかね、そういう地域がそれと同様の扱いをされているというのは、やはりこの時代は十分に見直さなきゃないということだろうと思いますから、農家の意向を十分に酌み上げながら進めていただきたい。あわせて議会へもその進捗については都度ご説明を求めておきたいというふうに思います。

それと、都市計画税については、ぜひ町民にわかるような何らかの施策を求めたいと思いますし、この際ですからその職に当たっている職員の方々にも、そういうものが事業の中には組み込まれているんだよということを課長を通じてでも結構ですから、お伝えをいただいて事業を進めていただきたいということを申し上げたいというふうに思います。終わります。

委員長（平渡高志君）

産業振興課参事熊谷 実君。

産業振興課参事 （熊谷 実君）

済みません、調整区域についてはちょっとまたそちらと連動いたしますので、その辺だけは申し上げさせていただきたいと思います。あとは、私の回答のとおりでございまして、あと議会に対してはまた状況を見て、折を見て、説明等をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

委員 長 （平渡高志君）

都市建設課長佐々木哲郎君。

都市建設課長 （佐々木哲郎君）

都市計画税につきましては、やはり住民に十分周知できるような工事とか事業、そういうものを考えていきたいと思っておりますし、職員にも十分理解できるような形でやっていきたいなというふうに考えております。

委員 長 （平渡高志君）

上下水道課長蜂谷俊一君。

上下水道課長 （蜂谷俊一君）

同じく、職員だけじゃなく、町民の皆様にはわかるような工夫をぜひ行っていきたいと思ひます。

委員 長 （平渡高志君）

午前の部、これで休憩したいのですけれども、午後からの質問の方、何人おりますか。

それでは、休憩をいたします。

再開は午後1時といたします。よろしくお願ひします。

午前11時50分 休 憩

午後 1時00分 再 開

委員 長 （平渡高志君）

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑はありませんか。11番藤巻博史君。

藤巻博史委員

委員長のご配慮により、午前中終わるかなと思ったら午後になりましたもので、よろしく願いをいたします。

まず、都市建設課でございますけれども、説明資料の67ページになりますけれども、先ほども別の委員のほうからも質問があったのですけれども、15節の工事請負費ということで600万円、先ほどの説明の中では区画線とかガードレールだというような説明だったように思うのですけれども、これについては計画的な、計画があるのかというようなことでございます。

というのは、先ほどもちょっと休み時間にもお話もしていたのですけれども、何ていったらいいのだろう、申しわけないですけれども、個人名を出しますと、犬飼委員のうちの前から吉田の方面に行く道路、あれ町道だと思うのですけれども、あそこについて、車に乗る方は余り苦にならないのかもしれませんが、区画線が、線というのですかね、センターラインと横のサイドライン、何ていうのでしょうかね、ほとんど消えているような状況で、かなり広い道路なんですね、あれね。そうすると、個人的には、私はバイクなのですけれども、そうするとこのぐらいしか照らす範囲がないのです。すると、どこを走っているかわからないのです、率直に言って、夜なんかですとね。特に雨なんか降ると、道路の右走っているか、左走っているかというのが、本当に、車だとかなりの幅でこう、というような、それは私の個人的なあれですけれども、ということで、そういったところの、計画的に、そういったところへ計画があるのかというのが1点目でございます。

それから、63ページのほうになりますけれども、これは産業振興課になると思うのですけれども、一番上のところですが、6の1の3の15、ごめんなさい、64ページでございます。済みません。64ページの一番上の工事請負費ということで、私のメモではトイレとしか書いていなくて、もうちょっとここの説明をお願いしたいと思います。

それから、主要な施策のほうでの7ページになります。主要な施策の企業立地奨励事業ということで、これは平成13年からということで、始めてから15年も過ぎていると思うのですけれども、その中で期待される効果ということで、奨励金の交付という

企業誘致優遇制度により、企業誘致がさらに企業の立地と早期操業が促進され、これにより雇用機会の創出や地域経済の活性化に資することができ、中長期的な町税の増収が見込まれると期待される効果というふうになっておりますけれども、こういう中で、要するに町民に説明する場合には、雇用機会の創出、それから町税がふえるんだよというようなことなのですけれども、これについての見解というんですかね、実際には町税の場合ですと産業振興課の範囲ではなくなるのかもしれませんが、率直に言うと、本当に見込まれるのでしょうかというようなことで、15年もたっていますので、そこら辺の話もお聞きできればと思います。以上です。

委員長（平渡高志君）

都市建設課長佐々木哲郎君。

都市建設課長（佐々木哲郎君）

それでは、67ページ、7・2・4の15節の工事請負費600万円というお話で、特に路線名としては高田線といったことでありますけれども、高田線につきましては、やはり私も現地を確認してございまして、今年度、3月末までの各線の事業、工事、既に発注してございまして、3月末までにはいわゆる一部完了予定で、来年度予算において、八反田の信号機からですかね、八反田って、457号のあの交差点から吉田川ですか、あそこも大分センターラインと各線が消えていますので、その分については引き続き設置していきたいというふうに考えてございます。

計画的にこういった事業を組んでいるかというお話なのですけれども、特に白線とか、センターラインとか、外側線については、除雪によって消えることが多々、多いものですから、3月になっていきますので、相当削られた部分もございまして。こう言ったところを調査した上で年度事業として進めていく予定にしております。以上でございます。

委員長（平渡高志君）

産業振興課課長後藤良春君。

産業振興課長（後藤良春君）

それでは、工事の内容でございまして、旗坂野営キャンプ場の浄化槽の中にあるブローの配管の工事でございます、46万8,300円ほど見込んでおります。それに

消費税でございます。そのほかに四十八滝公園駐車場内の配管に亀裂とかが発生しまして、布設がえをすることになっておりまして、70万円掛ける消費税でございます。

次に、主要な施策の7ページの大和町が雇用とか、そういういろいろな面で見解ということでございますけれども、今のこの工業団地ができる前とできた後を考えますと、町民の人口も1万8,000弱から、今現在2万8,000というような町の発展がなされたことに対しては、やはり工業団地の導入は、町にとっては税収もプラスになったので、これはいい施策ではないかなと私なりに考えております。以上でございます。

委員長（平渡高志君）

11番藤巻博史君。

藤巻博史委員

まず、1件目というんですかね、白線の件でございますが、確かにそういうふうな、たまたま、たまたまと言ったら一番目立つのが、先ほどの何線でしたっけ、ごめんなさい、ということだったのですけれども、それと今はスタッドレスですかね、前はスパイクタイヤですと、もう一冬でほとんど削られて、線なんか亡くなったというのが、今はスタッドレスで余り消えにくいのですけれども、それでもやはり結構消えているところがあるということで、ぜひとも計画的に進めていただければというふうに思います。ということで、1件目については、ということでございます。

それから、2件目の旗坂野営場のトイレについてブロワーということで、のご回答でございました。実は私、かなり前だったのですけれども、今も変わっていないというふうに、という認識ではいるのですけれども、野営場のトイレの排水が、あれは何川というのでしょうか、川のほうに流れ出ているわけですね。その排水の下流側に、いわゆる子供たちが遊ぶ場所が、川に入って遊ぶ場所が、その排水口の下流側にあるという認識でいるのですけれども、それ、もし今でも変わらないのかな、変わらないというふうに聞いていたもので、今質問するわけですが、という中で、やはりそれはまずいだろうと。その排水の下に子供たちが遊ぶ場所、子供たちだけじゃないのですけれどもね、そういうふうな思いがあって、その工事が終わっているのかどうかも含めてお聞きしたいと思います。

それと、3件目でございますけれども、例えば今年度で、申しわけありません、それと、1件聞き忘れしました。その企業立地奨励、6件、3社のお名前を教えていただければというふうに思います。そういう中で、今年度でいいますと、3,000万円、事業

費として計上されておるわけですが、先ほどの課長のご回答の中で、企業がふえて、それから人口もふえているというのはもちろんそうなのですが、そういう中で、要するに、率直、3,000万円ってもとがとれているのですかという、これは今年度の予算でございますので、そんな話ではないのですけれども、今まで15年たって、その収支としてはもうかっているのですかという、そういう言い方じゃ何かあれですけれども、そういうやはり声が当然出てくると思うのです。そういう中で、予算書の中ですので、これ以上はあれなのですから、ということで見解としてお聞きしたところです。以上です。

委員長（平渡高志君）

産業振興課課長後藤良春君。

産業振興課長（後藤良春君）

まず、ちょっと訂正がありまして、先ほど工事費の部分なのですが、1つ言い忘れたところがありまして、もう一つ、立輪水辺公園のトイレの改修もありまして、それが356万3,000円ほどの改修がありまして、合わせて500万円、510万円弱になるということでございます。申しわけございません。

あと、升沢の旗坂野営キャンプ場の配管なのですが、今現在、橋の下のほうに配管、水が流れるように配線しているということでございますので、よろしく願いしたいと思います。

あと、企業さんの29年度の奨励金なのですが、まず企業立地奨励金につきましては、読売さん18万円、コバヤシさん1,290万円、ほくとう216万円、関西ペイント727万円、あと東信鋼鉄765万円です。そのほか用地取得のほうで読売さんが23万円、コバヤシさんが24万円、ほくとうさんが12万円で、合わせて3,075万円というふうになります。

あと、5社分の雇用なのですが、新規で男性74名、女性が4名、合計78名、約80名ぐらいの雇用が新しくなっているということでございます。

あと、15年たってもうかっているのかということなのですが、収支に関して町全体を見た場合、大和町が豊かになっているので、私は豊かになっているのもうかっているのかなと考えております。以上でございます。

委員長（平渡高志君）

副町長遠藤幸則君。

副町長（遠藤幸則君）

藤巻委員さんのご質問でありました、企業立地・誘致活動における、その効果のほどというようなことでございます。13年度から企業誘致がスタートして、北部工業団地はなかなか売れない時代が続いて、約30年、40年近くなって今の状況が、売る土地も、先ほど午前の話があったとおり、限られてくるような状況になっている状況であります。

私が税務課長時代、税収は三十二、三億ぐらいでした。そのうち固定資産税関係で企業さんが納めている税金は約8億ぐらいございました。それから今、当初予算では44億台、45億台近くの税収が伸びているような状況でありますので、やはり企業さんから納めていただく固定資産税関係、それには法人町民税、また従業員の方に納めていただく町民税、これらに大きな比重が、町の税収ですね、占めてきているのかなという思いがあります。また、財政力指数も当然上がってきておりますし、あわせて交付税がその分下がってはきているのですが、総体的に見た形では、その企業誘致の効果については、町としての職住接近のまちづくりの中では、このまま歩んできた道筋については誤りはなかったのかなというふうに思っております。町のこれからの部分では、さっき午前の質問もあったわけですが、新たな展開も当然町としても考えなくちゃいけないというようなことで、仙台都市圏の関係も含めて検討はさせていただいているところでございます。もとをとったのかという言い方なのですが、プラスマイナスどうなのかというようなことは、ここで数字的なことはちょっとあれなのですが、確かに税収がふえている状況もありますし、あわせて従業員の皆さんが大和町を選んで住んでいただけるというような状況もございます。そういったことからすれば、まだまちづくりの1つの中では、これからのまちづくりの中では、1つの方向性の中でやってきたことには間違いはなかったのかなというような、私自身は思いを持っているところであります。以上でございます。

委員長（平渡高志君）

11番藤巻博史君。

藤巻博史委員

企業立地関係でございますが、78人というのは、これは町内という数字で考えてよ

ろしいのでしょうか。町内ということだと思うのですけれども、ということを再々質問の中でさせていただきます。

それと、あとはこれ以上はもう税収がふえているんですよという、それへの評価というのはまた別な話だろうというふうに思いますので、質問的には終わらせるわけですが、その分析とすれば大ざっぱ過ぎる分析ではないだろうかというふうに思います。というのは、余りいい表現じゃないですけれども、投資、例えば今年度で言えば3,000万円でございますけれども、それに対してやはりただ総体的に税収がふえたよというだけでは、余りにも大ざっぱ過ぎるのではないかというふうな思いがしますということで終わらせていただきます。

委員長（平渡高志君）

産業振興課課長後藤良春君。

産業振興課長（後藤良春君）

雇用なのですけれども、先ほど78名と言ったのですけれども、これは全体でございまして、町内の方だと20名だそうでございます。

委員長（平渡高志君）

ほかにございせんか。ありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

それでは、質疑がないようでありますので、これで都市建設課、上下水道課、産業振興課、農業委員会の所管の予算については質疑を終わらせていただきます。

ご苦労さまでございました。

それでは、1時半から再開しますので、よろしく申し上げます。

午後1時17分 休憩

午後1時29分 再開

委員長（平渡高志君）

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

これより審査を行います。

審査の対象は、町民生活課、子育て支援課、保健福祉課です。

なお、各課の出席職員につきましては、9月の決算特別委員会以降、関係する職員の異動がありませんので、紹介は省略をさせていただきます。

説明が終了しておりますので、直ちに質疑に入ります。

質疑はありませんか。1番千坂博行君。

千坂博行委員

それでは、私のほうから大きく5つ、まず保健福祉課に関して、説明書の51ページ、4款1項1目健康づくり推進費ということで265万4,000円ということなのですが、内容的に町全体でやるのもあるでしょうし、地域でというのもあると思います。その内容のほうをお教え願いたいと思います。

2つ目、52ページ、4款1項1目20節扶助費ということで、里帰り等妊婦健康診査助成事業費ということで、255万4,000円というふうに計上されています。今までのこの事業の内容のほう、お教え願いたいと思います。

次に、町民生活課のほうに、54ページ、4款1項3目8節報償費、その中で説明で環境美化推進への報酬というふうな説明があったかなと思うのですが、町内何人おられて、1人当たり幾らなのか、あとは仕事の、美化委員のその作業の内容と申しますか、その辺具体的に教えていただければ、お願いします。

2問目、54ページ、同じく4款1項3目13節委託料の内訳で、不法投棄防止対策事業業務ということで730万6,000円計上されております。何となく内容はわかるのですが、金額的に大きいので、どのような対策をとられているのかというのを教えてください。

あと、最後ですが、これは予算のあれなので、3課に共通することなのですが、町民もふえてきましたし、少子高齢化ということで、あとは待機児童、いろいろあります中で、予算という意味では、3課とも人数的に正職員、臨時職員等の増員というふうなのが来年度、そういう傾向であるのかどうかというのを伺いたいと思います。

委員長（平渡高志君）

保健福祉課長千葉喜一君。

保健福祉課長（千葉喜一君）

それでは、千坂委員さんのご質問にお答えをさせていただきます。

まず、説明資料の51ページ、健康づくり推進費でございます。健康づくり推進費の主な事業といたしましては、明るく元気でいきたいわ、健康たいわ21プラン、今現在、第2次計画に入っているところではございますけれども、この明るく元気でいきたいわの計画に基づきました事業を実施しているところでございます。それから、健康づくり推進協議会の開催ということで、年1回健康づくりの推進会議を開催させていただいておりますけれども、あと代表的には鶴巣地区で今、健康祭りとかやっておりますけれども、そういった地区の健康祭りの開催等が主な内容になっておりますけれども、あとそのほかには、運動普及推進委員の育成研修会であったり、あとは学童の健康づくり事業等に実施している主な事業になっております。

なお、明るく元気でいきたいわのこの健康づくり大会等については、詳細については、申しわけありませんけれども、佐々木係長のほうから説明させていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしく申し上げます。

それから、52ページの里帰り等妊婦健康診査助成事業でございますけれども、これは大和町に住民登録されている方が、その出産を迎えるに当たって、実家のほうに里帰りして出産を迎えられる方への健診等に要する費用を助成しているものでございまして、平成28年度は現在のところ40名の実績となっているところでございます。

以上でございます。どうぞよろしく申し上げます。

委員長（平渡高志君）

健康づくり係長佐々木知春さん。

保健福祉課健康づくり係長（佐々木知春君）

それでは、私のほうから引き続き健康づくり事業についてご説明申し上げます。260の健康づくり推進費でございますけれども、今課長のほうからご説明申し上げました、大きくは町の健康増進計画である健康たいわ21推進プランを推進する事業の内訳となっております。年に一度、健康たいわ21推進大会ということで開催させていただいております。健康たいわ21プランにおきましては、全部で8つの重点項目に基づきまして、健康づくりが必要な項目を毎年ポイントを絞って開催させていただいております。27年度、28年度につきましては、歯科保健と食育のほうに焦点を当てまして開催させていただいております。

内容につきましては、健康づくりに関する講演会、それから歯と食育について体験

をしていただくということで、実際に住民の皆さんが健康づくりを体験できる内容ということで、まほろばホールの方を会場に来ていただいております。

今年度の実績といたしましては、町内、それから町外の方も含めまして400名近くの方においでいただいているということで、その住民の方々に広く健康づくりのほう、普及啓発ということでさせていただいております。

それから、もう一つ、委託料ですけれども、子供のうちからの健康づくりを推進するということで、現在吉田地区をモデル事業に仙台大学さんと提携いたしまして、学校さんのほうに直接入ってスポーツ指導ですとか、栄養指導ということで展開させていただいている事業があるのですけれども、27年度、28年度、吉田地区で実施したものは終了となりますが、次の地区にちょっと入る準備ということで、29年度は計画をしているものになっております。

それから、もう一つ、220の里帰りのほうでございますけれども、こちらのほうはもともと県医師会に委託をしている妊婦一般健康診査の事業になっておりますが、妊娠期を通して全部で14回分妊婦健診の助成のほうを行っております。基本的には委託料なので、県医師会に所属している産婦人科さんで受けていただく場合は、そちらのほうの対象になるのですが、課長が説明したとおり、里帰り等で県外等へ帰られる方、契約している医療機関のほうに含まれていない医療機関さんで妊婦健診を実施される方、それから県内も助産院等をご利用される方につきましても、同様の助成をさせていただくということで、扶助費のほうで計上させていただいております。以上です。

委員長（平渡高志君）

町民生活課長長谷 勝君。

町民生活課長（長谷 勝君）

それでは、千坂委員さんのご質問にお答えしたいと思います。

まずは、4・1・3、8節の報償費の環境美化推進委員の関係ですが、まず環境美化推進委員なのですが、各地区1名ずつということで、62地区、行政区があります。プラス志田町だけちょっと世帯数が多いので、2名になっておりまして、現在63名の方に依頼をしておることになります。報償費につきましては、63名分というふうなことでございます。

それから、仕事の業務内容ですが、基本的には地域の環境美化ということで、主にクリーンステーションの管理をお願いしてございます。定期的に見回っていただい

て、多いのが不法投棄という、ステーションに置かれて困るという部分につきましては、パトロールをしながら、これは集めることできませんよというふうなステッカーをお願いしております、それを張っていただいたりしております。片づかない場合は、うちのほうに連絡をいただき、それをうちのほうで処分するというふうな業務を行っております。メーンがそういう業務内容だということでございます。

それから、続きまして4・1・3の13の委託料の不法投棄関係なのですが、何項目かありますので、ちょっと説明したいと思います。まずは、不法投棄の監視パトロールというものをお願いしてございます。これにつきましては、1年間なのですが、週2回ほどパトロールをお願いしております。国道4号を挟みまして東側1回、それから西側1回というふうな、週2回をお願いしております。通年でやっております、不法投棄が見つかった場合は、即撤去をしていただくという部分までお願いして発注しております。この業務は大体230万円ぐらい年間で、という予算を見積もっております。

それから、不法投棄そのものの片づけということで、年3回ぐらいということで、不法投棄されている箇所を片づけるというふうなことでございます。片づけをして、ここにはごみを捨てないで下さいというふうな看板の設置ということなのですが、これにつきましては、大体20万円ぐらいの予算を措置しております。

それから、粗大ごみ、臨時ごみの引き取りということで、年3回やっております。春の4月、それから夏の7月、秋の10月ということで、場所が吉岡、それからもみじ、杜の丘、鶴巣、落合ということでやっております。これにつきましては、ある特定の場所に、日曜日なのですが、粗大ごみ等を集めますのでということで町内にチラシをまきまして、その場所まで持ってきていただくということです。処理料をいただいて、その場所から環境管理センターまで運び込みということになるのですが、その関係での受け取りですね、受け取る業務と、そこからの運搬費というのが発生しますので、それが大体年間220万円ぐらいかかる予定です。

さらには、春と秋、町内一斉清掃ということであるのですが、その際に出ましたごみ、運搬ということで、これにつきましては14万円ぐらいの予算措置をしております。

それから、不法投棄のごみ処理業務ということで、町で処理ができないものがあります。特に家電4製品、あるいはタイヤとかという部分につきましては、ステーション等に置かれますと、もう町で集めて、それを処理するしかないのですが、その予算が結構かかりまして、年間約100万円ぐらいの予算措置をしております。これにつきま

しては、常時ステーション等から回収をし、ストックヤードというのが環境管理センターの近くに町の施設があるのですけれども、そこに保管しておきまして、年に2回ぐらい分けて業者さんに依頼して処理をしているという実態がございます。これが約100万円ぐらいですね。

あと、ことしなのですが、町道のポイ捨ての清掃業務ということで、新たに予算措置をしております。140万円ぐらいになるのですが、現在町道周辺、ポイ捨てごみが多くて、大変困っております。特に通りがかりの方々から道路汚いよと言われております。やはり観光地周辺、特に南川ダム周辺とかなんとかあるのですが、来たお客さんに大和町の道路汚いというふうなことがありまして、これもことしからちょっとポイ捨ての回収もやろうかということで予算措置をしております。大体140万円ぐらい。以上の内容になっております。

それから、最後の部分で、職員のほうのあれなのですが、まず正職員という部分については、我々当然ふやしていただくのがあれなのですが、それにつきましては、人事のほうになりますので、現場のほうが要求してもそのとおりというふうにはいかないかと思えます。あと、臨時の予算措置というのがありまして、臨時職員につきましては、担当課のほうで予算措置をしてやっているのですが、特段、28年と29年に変更はないというところです。以上になります。

委員長（平渡高志君）

副町長遠藤幸則君。

副町長（遠藤幸則君）

職員体制のことですとありますので、私のほうから答えさせていただきたいと思えます。

千坂委員さんおっしゃるとおり、今の職員体制、町全体で189名だったと思うのですが、その退職者もいる中で、29年度、職員採用に向けて今行っている状況でございます。各課の職員体制につきましては、人事評価を年2回やっているのですが、その際、所管課の課長と各課のその職員体制、もちろん人事評価でありますので、職員一人一人のことも聞きますけれども、それ以外にも職務上の部分で、どういった面で足りないのか、そういったこともヒアリングの中でお聞きをして、町全体の職員体制の中での考えを持って、職員採用等に当たっているところでございます。

29年度、町長のほうからの施政方針の中でも、特に子育て支援関係、また福祉関

係、そういった面での取り組みに重点を置く部分がございます。ありていに申し上げれば、子育て支援課とか保健福祉課とか、そういった面でのソフト部分での事業化ではない部分で大変職員が足りない部分があるのではないかと考えております。

職員採用に当たっては、一般行政職、さらには専門職としての保健師、保育士等、採用募集をするのですが、一般行政については募集が集まってはきておるのですが、専門職に関してはなかなか集まらない、募集がないような状況であります。また、募集があったとしても、他の自治体とかに決まってそちらのほうに行くという方がいるようでありますので、今年度、28年度、専門職につきましては任期つき採用というような形での募集を行ったところであります。社会福祉士、保健師、あと保育士、これについては任期つき、2年間でありますが、身分的には一般職と変わらないのですが、任期つき採用職員の募集を行い、そういった形の対応も図ってまいりたいと考えております。

少ない人数の中で最大の効果を上げるというのはもちろんであります。ただ、その事業を推進する職員の数が足りないという、やはり大きな部分がございますので、その点については何とか手配をしていきたいと考えておりますし、29年の体制の中でも加味をする中で今考えているところでございます。以上です。

委員長（平渡高志君）

1 番千坂博行君。

千坂博行委員

では、再質問をさせていただきます。

保健福祉課のほうは了解いたしました。町民生活課のほうも了解しました。

最後に、副町長のほうから答弁ありました、専門職ということいろいろ、任期つきというお話が出たのですが、この先まだまだ人もふえるし、少子高齢化というか、待機児童のほうも出ています。任期つきでどこまで対応されるのかということ、もし具体的にわかるのであればお願いします。

委員長（平渡高志君）

副町長遠藤幸則君。

副町長（遠藤幸則君）

専門職としての任期つき職員の対応については、やはり2年ということで、最大で5年までは可能かとは思っております。正式採用職員での対応の部分、それには任期つき、または臨時職員というような嘱託職員とか、そういった職員体制があるわけですが、任期つきの場合だと一般職と全然変わらない対応でありますので、例えば子育てを終わった方で保育業務に専念できる方、今までだと子供の関係で5時間とかパートの方であった方が、今度はいわゆる正職員としての部分で勤務できるというような方もありますし、それは保健師、あるいは社会福祉士とも同じような考えかと思えます。そういった意味で、幅広いその年代層の方の募集ができるという効果があるかと思っております。

委員長（平渡高志君）

1番千坂博行君。

千坂博行委員

じゃあ最後にもう一度だけ、今任期つきの職員ということで、最大6年と言われたと思うのですが、その前の答弁で、同じように採用試験を受けても、ほかの自治体に移られる方もあるというのもあった中で、その任期つきの場合6年の間にほかのところに行ってしまうとか、やはり雇用条件のいいところに行ってしまうということもあると思うのですが、その辺、ほかの自治体同様というか、それ以上にしないと、この6年であとその方はいなくなってしまうというふうになってしまうので、その辺は正職員として採用を積極的にやるというようなお考えはあるのかどうかだけお聞きして終わります。

委員長（平渡高志君）

副町長遠藤幸則君。

副町長（遠藤幸則君）

任期つき、申しわけないですけども、5年が限度かというふうに思っています。任期つきの場合、先ほど申し上げたとおり、年齢層の幅が広がった中での募集が可能でありますし、職員と同じでありますので、待遇のいいところになるとかという、その条件ではないわけありますので、町の職員として勤務していただく状況になります。先ほど申し上げました他の自治体というのは、大和町を受けた以外のほかの自

治体を受けて、そちらが受かったので、大和町は合格はしたけれども、そちらのほうに行くというような、そういったことでありますので、待遇がどうのこうのじゃなくて、実際の場合では、大体待遇は初任給と同じでありますので、変わらないかと思っております。

委員長（平渡高志君）

ほかにございませんか。3番犬飼克子さん。

犬飼克子委員

保健福祉課と、あと子育て支援課、町民生活課、大きく4件お聞きしたいと思いません。

まず、初めに保健福祉課の主要な施策の5ページの出産祝い品贈呈事業、これが出産祝いの1万円、祝い品は絵本として1人につき1セット、2冊から3冊とするものとございます。1万円が300人で300万円の予算が計上されておりますが、絵本に二、三冊で1万円というのは高過ぎるのではないかと思います。とてもすばらしい施策と評価させていただきます。ブックスタートでは、この絵本を配るだけではなくて、赤ちゃんと保護者にこの絵本を読み聞かせしたり、絵本を開く時間のこの楽しさを体験してもらうことが大事だと思うんですね。それで、ちょっとこのところをお聞きしたいと思いません。

保健福祉課、2点目に、説明書の46ページの3款2項1目20節扶助費の心身障害者医療費6,000万円計上されておりますが、今発達障害児が6%の子供さんがいると言われております。この発達障害は早期発見、早期治療が大事と言われておりますが、この早期治療をするためには、入学前からの対応、小学校に入る前の、この入学前からの対応が不可欠ではないかと思います。それで、入学前の5歳児健診を取り入れてはいかがでしょうかと思いません。

次に、町民生活課、説明書類の43ページの3款1項4目7節障害者福祉費が今年度が4億6,500万円、前年度が4億5,900万円、今年度がプラスの640万円増額になっておりますが、このさまざまな障害を持たれている方がこんなにもたくさんいらっしゃるんだなと思いました。それで、さまざまな、外観からは見られないような、耳が聞こえなかったりとか、内臓疾患であったり、ペースメーカーを入れている方とか、身体的、知的な、また精神に障害のある方、難病患者の方など、外観からは判断しにくい方もたくさんいらっしゃると思いません。災害のときに、耳の聞こえない人は何が起こ

っているかわからなかったといいます。支援物資を配るといふときもわからなくて、その障害者の方は支援物資が届かなかったというお話も伺っております。この緊急時や災害時、困ったときに、周囲の人に手助けをしてもらえるようなヘルプカードを導入してはいかがでしょうかということです。

あと、次に子育て支援課、先ほども千坂委員さんからの待機児童のお話がありましたが、47ページの保育所管理費、4目の保育所費の中に、事業内訳の中に保育所管理費1億2,900万円、あと私立幼稚園運営費とか、さまざま保育所の、ここに、事業内訳にございますが、これだけの相当の金額が計上されておるにもかかわらず、135人の待機児童がいるということで、5項目お聞きします。

まず、1つ目に、135人のゼロ歳とか1歳児とかの内訳をお聞きいたします。

2点目に、トヨタの9月から、企業内保育が始まるとお聞きしましたが、何人の予定かをお聞きします。

3番目に、保育所の定員があると思うのですけれども、この定員の中に融通できる保育所はないのでしょうか。

4点目に、認可外の保育所、29年度から1万円の補助をつけるということだったのですけれども、町外に頼む人もいると思うのですけれども、町内では何人、この認可外保育所の受け入れが可能なのかお聞きします。

5点目に、小学校に入学する人もいると思うんですね、保育所から。また、保育所から幼稚園に行く人もいると思うのですけれども、この数を見込んでも135人の待機児童がいるかどうかお聞きいたします。

委員長（平渡高志君）

保健福祉課長千葉喜一君。

保健福祉課長（千葉喜一君）

それでは、犬飼委員さんのご質問にお答えをさせていただきます。

まず、出産祝い品の条例につきましては、議会初日にご説明をさせていただきました。条例のご可決を賜ったところでございまして、それで早速4月からの絵本の贈呈に向けて今選定をしているところではございますけれども、条例でも額については1万円以内という定めをさせていただいたところではございますけれども、本についてもどうしても消費税の関係が出てくるものですから、ちょうど1万円とかというのはなかなか、買うときにもそういった端数が出てくるものですから、ただ、今一生懸命

選定をさせていただいているのですけれども、人気の絵本とかになりますと、やはり1冊四、五千円からというものもあるものですから、町とすれば、考えているのは1万円以内とさせていただいた中で、その二、三冊の絵本を贈呈させていただこうと思って今進めさせていただいているところでございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それで、その二、三冊の本をばらばらじゃなくて、袋に入れた、そういったおしゃれな袋に入れた形で贈呈をさせていただきたいと思ひまして、また町の4・5カ月健診のときにも、今も現在そういった本の読み聞かせの事業は取り組ませていただいているところですが、なお今後そういった、できるだけお子さんとの触れ合う時間をつくるという意味からも、そういった事業のほうでも活用させていただきたいと思っておりますので、よろしくご理解をお願ひしたいと思ひます。

それから、2点目の心身医療の部分は、もしかすると子育てさんのほうかと思ひますので、どうぞよろしくお願ひ……、町民生活課ですね。申しわけないです、町民生活課でございました。申しわけありません。

それから、保健福祉課のほうでご質問いただきました、障害者自立支援給付費、前年度と比べて額が増額したということでございますけれども、今現在大和町のほうに障害者の手帳を交付されている方、28年の12月末の時点ではございますけれども、身体障害者の手帳交付者が874名、療育手帳の交付者が228名、それと精神障害者の保健福祉手帳交付者107名ということで、今現在、28年の12月の時点で1,209名の手帳を交付されている方がいらっしゃるということでございまして、そういった障害者の方々の自立支援に向けた、そのサービスを実施させていただきたいということでございまして、その障害者の方々の自立支援に向けたサービス計画に基づいて給付をさせていただくということでございまして、29年度の予算額についてはこういった額になったということでございます。

それで、聴覚障害の方等々、いろいろいらっしゃるところではございますけれども、それで障害者の支援策といたしまして、理解促進研修、啓発事業の推進ということで、昨年の10月に耳サポサロンを開催させていただきまして、そういった聴覚障害の方々を対象といたしまして、いろいろお世話をしていただく人たちにも参加をしていただきまして、あとその町の防災無線等々の関係もございましたので、そういった部分で町のほうでもそういった聴覚障害者の方々に対してのいろいろな方策をとらせていただいているところでございますので、そのときには危機対策室のほうからも防災に関する講話であったり、あとは携帯電話から直接メール配信していただくような

研修だとか、そういったもので取り組みをさせていただいておるところではございますけれども、そういったカードとかということではございましたけれども、町のほうでもこれからもそういった障害者の方々の自立支援に向けたいろいろな対応をしていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。以上でございます。

委員 長 （平渡高志君）

町民生活課長長谷 勝君。

町民生活課長 （長谷 勝君）

町民生活課の説明資料の46ページの3・2・1の扶助費の6,000万円、心身障害者医療費についてでございます。これは町民生活課の担当になりまして、これの医療費の助成の内容ですが、基本的には障害者1・2級の方の医療費です。医療費で公費負担される以外の部分をここで医療費助成をしています。なので、基本的には医療機関にかかる方は無料でかかれるということなので、障害をお持ちの方の医療費の助成になります。申請していただき、町のほうから受給者証というのを発行しまして、通常ですと黄色い紙というのを医療機関に出しますと、それが医療機関から町のほうに来まして、本人に対して何月診療分をこのくらいの自己負担というのを、後からお支払いするような形の制度になっております。そういうことですので、ご理解をお願いしたいと思ひます。

委員 長 （平渡高志君）

子育て支援課長内海義春君。

子育て支援課長 （内海義春君）

それでは、お答えいたします。

まず、待機児童でございますが、大変申しわけございませんが、1月末現在123名でございますので、よろしくお願ひいたします。それで、その123名の内訳でございます。まず、ゼロ歳児が20名、1歳児が52名、2歳児が20名、3歳児が22、4歳児が6、5歳児が3、これは1月末現在の状況でございます。

続きまして、トヨタ自動車さんでの企業内保育所の計画でございます。こちらは新聞等でもあったわけでございますが、9月に開設予定ということで、収容人数規模に

つきましては、40名を予定しているという内容でございます。

あと、認可保育園の定員ということでございました。保育園については、認可保育園、大和町には4カ所、そのほかに事業者内保育として1カ所、たいわっこ保育園とあります。それで、まず定員でございますが、もみじヶ丘保育所、こちらは120名、それで菜の花保育園が90名、これは4月から90名、大和すぎのこ保育園、これが120名、あと杜の丘保育園120名、あとたいわっこ保育園、こちらは事業者さんを除いた地域枠というのがございまして、そちらが8名。

ただ、そのトータルをすると458名ではございますが、国の弾力化ということで、待機が出ている場合は弾力化を利用することができるということでございますので、それぞれの保育園にお願いしまして、弾力化、いわゆる2割までふやせるというような枠の中で、職員の配置等もありますので、その辺で調整をお願いしておったところでございます。それで弾力化を適用させていただきまして、まずもみじヶ丘保育所については124名の受け入れをします。あと、菜の花保育園は107名、あと大和すぎのこでは140名利用をしていただくと。あと、杜の丘保育園では126名、あとたいわっこ保育園は8名と、これは弾力化が関係ありませんで、そしてトータル的に、定員は158名でございますが、最終的に利用定員については505名まで利用定員をふやしていく状況でございます。ですが、先ほど言ったとおり、それでも123名の待機が出たというような内容でございます。

続きまして、認可外保育園でございます。こちらは認可外保育園、大和町には2カ所でございます。それで、私のほうでつかんでいる数字では、町内では定員が25名と15名で40名が定員だそうでございます。それで、実際大和町で子供さんが何人利用されているかということでございますが、そのうちの17名、町内の認可外保育で利用されているというような内容でございます。さらに、町外の認可外保育園については、31名の方が利用されているというようなことでございます。

あと、最後の質問でございますが、小学校あるいは幼稚園に行かれた場合のという、当然そういったことで調整はした上で、そして一度利用決定をした後にまた再度、今議員おっしゃったとおり、幼稚園に入ったからということで辞退というのが何件か出ております。それで今、2次の利用調整を今やっているところでございます。確かに幼稚園が受かったからということで、保育園をキャンセルして幼稚園に行かれる方が何人かいることは事実でございます。そういった方については改めて利用調整して、再度待機になった人から利用の決定をさせていただくというような手続を今とっている段階でございます。よろしくお願いたします。

委員長（平渡高志君）

3番犬飼克子さん。

犬飼克子委員

出産祝い品の贈呈事業ですが、高い本にどうのこうの言うつもりはございませんが、安くても高くても換金される、特に高ければ換金の、本当に皆様の貴重な血税を生まれたばかりの赤ちゃんにすぐそういう高価な本を読むかどうかというのは、ちょっと疑問なところがあるのですけれども、ぜひ効果的に使っていただければいいかなと思いますので、やはり多くの自治体では全ての赤ちゃんにも出会うために、受診率が高いゼロ歳児集団健診でブックスタートを実施しているところが多いと聞いております。1回に配るのではなくて、例えば3カ月健診とか3歳児健診とか、ちょっと長いスパンで、あと3カ月健診とか3歳児健診で配っているところもありますし、あと毎月定期便で届くところもあるんですね。ぜひ配り方を、もし工夫すべき余地があるのであれば、この配る方法を、すばらしい施策と思いますので、配り方を工夫できないものかと思います。

次の心身障害者の医療費なのですが、ちょっと趣旨が違くなってしまいか、ちょっとあれなのですけれども、乳幼児健診時とか、在学中の行動観察で、発達障害が疑われる児童生徒を見逃しているおそれがあると言われます。それで、支援のおくれにつながって、その支援のおくれが不登校とか、あと暴力行為などの2次障害につながっている場合があると言われます。それで、発達障害の早期発見が大事だと思いますので、5歳児健診を取り入れて、来年度の予算に計上していただけないものかと質問いたします。

あと、ヘルプマークの件ですが、町民生活課のほうですが、緊急連絡先や必要な支援の内容を提示することで、援助しやすくなるのではないかと思いますので、この緊急時の、また災害発生時のこういう人の手助けになれるような施策も必要ではないかなと思います。

子育て支援課の待機児童の件ですが、この123名の待機児童、いろんな方法を講じていただいても123人の待機児童が今いらっしゃるということで、何が問題なのか、予算が足りないのか、また人手が足りないのか、施設が足りないのか、何が問題なのか、お聞きいたします。

委員長（平渡高志君）

保健福祉課長千葉喜一君。

保健福祉課長（千葉喜一君）

それでは、犬飼委員さんのご質問にお答えをさせていただきます。

絵本の贈呈につきましては、町民生活課のほうに出生届け出をしていただいたときに、絵本については保健福祉課のほうで準備させていただいたものを、出生届け出をしていただいたときに町民生活課のほうで贈呈をしていただくことで、ご承認をいただいたところでした。それで、絵本については、やはり子供たちがしゃぶりとかなんとか出てきたときに、そういったなめたりなんだりしてもふやふやにならないとか、そういったコーティングされた絵本を贈呈させていただいて、なるべく絵本に長く親しんでいただくというような考えから、どうしても1冊当たりそれなりといえますか、それも今選定中でございますので、ちょうど1万円とかということではないので、あくまでもなるべく喜んでいただけるような絵本を選定させていただきます。その1万円以内の予算で事業を実施させていただくということでございますので、どうぞご理解をよろしくお願ひしたいと思います。

そして、どうしても町民生活課のほうに出生届け出じゃなくて、他の市町村に出生届を出された場合につきましては、市町村からの通知に基づきまして、保健福祉課のほうからご案内をさせていただきます。贈呈をさせていただくというような形で進めていきたいと思ひますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

あと、災害時の避難場所でのヘルプカード等の対応でございますけれども、我々、そういった聴覚障害の方への事業とかも27年度から実施してきたということでございますので、今後そういった障害者のいろいろな対応についての検討もさせていただきます。と思ひますので、大変申しわけありませんけれども、今の時点ですぐそのヘルプカードを検討しているというような状況ではございませんので、どうぞご理解をお願ひしたいと思います。

済みません、なお、乳幼児の健診等につきましては、佐々木係長のほうからご説明させていただきますので、よろしくお願ひいたします。

委員長（平渡高志君）

健康づくり係長佐々木知春さん。

それでは、私のほうから、町で実施している乳幼児健診の状況についてと、それからこれからのその乳幼児健診のあり方ということで、簡単にご説明させていただきます。

現在、町のほうでは全部で3回乳幼児健診のほうを実施しております。一番最初が4・5カ月児のすくすく健康診査というものを、生後4・5カ月のお子さんを対象に実施しております。その次が1歳6カ月児健康診査ということで、1歳6カ月から1歳7カ月のお子さんを対象に実施しております。最後に実施しているのが3歳児健康診査ということで、こちらのほうは3歳6カ月児から7カ月児のお子さんを対象に実施しているものになっております。いずれも母子保健法に基づく法定の健診ということで、各市町村での実施が義務づけられている内容になっておりまして、町のほうではそれを踏まえまして、各種必要な内科の診察ですとか、身体計測、それから1歳半健診と3歳児健診につきましては、歯科健診等も実施する総合健診というような形で実施しております。

お話のありました5歳児健診につきましては、まだ町のほうでは実施させていただいておらず、法定の中にも入っていないということではあるのですが、近年、おっしゃるように、その発達障害のお子さんがちょっとふえてきているというようなこととか、集団でのなかなか適応が難しいといったお子さんもふえてきているということで、その必要性というのが検討されている健診のものにはなっているかと思えます。

正しい数はちょっと把握していないのでわかりませんが、まだちょっと宮城県内では先進的に5歳児健診ということで実施している市町村は、恐らくまだなかったかなとは思いますが、こちら、大和町でもこれからの検討ということにはなってくるのですが、現在のその発達障害のお子さんの支援の体制というところなのですけれども、町のほう、3歳児健診以降は、月に一度実施している子育てすこやか相談という育児相談をもちまして、育児・発達の全般のその支援ということでさせていただいております。こちらの相談につきましては、未就学児のお子さん全員が対象ということで参加できるような形になっておりますので、小さい乳児のお子さんだけではなくて、3歳、4歳を過ぎて保育所とか幼稚園に入った中で、発達に少し気になるところがあるだとか、心配があるというお母さん方に寄ってきていただいたりというような形で、相談の内容につきましては、保健師と栄養士、歯科衛生士といった専門職に加えて、臨床心理士の先生に来ていただいて、発達面のフォローもということで、相談に対応させていただいております。

あわせまして、町内のほうで各幼稚園さん、それから保育所・保育園さん等と連携というような形で、母子連絡調整会議というものを開催させていただいております。発達障害のお子さんにつきましては、乳幼児の健診だけではなかなか相談につながらなかったお子さんにつきましても、普段の集団生活の中でちょっと困り事がふえているというようなお子さんもかなり多いですので、そういった方々につきましては、幼稚園の先生だとか、集団の先生方と連携をとらせていただいて、必要なお子さんについては医療機関ですとか、それから専門の相談機関、県でやっている発達相談ですとか、乳幼児精神発達精密健康診査といったような相談事業をご紹介するというような形で支援のほうに当たらせていただいております。以上です。

委員長（平渡高志君）

子育て支援課長内海義春君。

子育て支援課長（内海義春君）

それでは、お答えいたします。

待機児童、何が問題かというようなことでございます。それと、先ほど申し上げたとおり、今現在の認可保育所等の定員については、全ていっぱいいっぱいということでございます。それで、じゃあ保育士をとということでございますが、ただ、受け皿的な施設もいっぱいですので、ただ単に今運営している保育所で定員が確保できたからって、じゃあ140が150になるかという、そういうことではございませんので、当然1人当たりの必要面積ってございますので、その辺はご理解いただきたいと思っております。

それで、なぜこの123名も、昨年が45名に対して123名ということで、ふえたということで私のほうで分析をさせていただきました。また、1点目は、去年とことしては、単純に88件ほど利用申し込みが増加しております。その増加というのは、いろいろな要因が考えられるかと思うのですが、その内訳的には、今現在実際働いていなくて、これから働きたいと、要は求職をする、お子さんを預けて働きたいという方が、そのうち、今回新しく申し込みをされた方の60名がそういった方、いらっしゃいます。ということは、要は働き方といいますか、ご家庭での、今まではおじいさん、家庭で何とかやっていたけれども、自分も働いて、できれば仕事をしたいという、そういった方が若い世代というか、そういった方がだんだん人数的にふえてきたと。要は需要がふえた。そういった利用したいという、働くがためにぜひ保育所に預けたいという、そういった方がふえてきている。それが申し込みのところにもあらわれる

し、あと分析すれば、まだ仕事は決まっていないのだが、預けられれば仕事をしたいよというような方で、求職だという方がもう60名も、この待機の中にはいらっしゃるというようなことでございます。

要は、そういった若い世帯というか、そういう働き世代というか、そういったのニーズがふえていると。それが解消するということであれば、受け皿づくりというのが当然まず必要になると思います。今現在は、とにかく今現在ある保育所はいっぱいいっぱいというような内容でございます。今回トヨタさんのほうで40名規模的な全てが40名が大和町の子供さんが入るということではなく、従業員がメインですので、その従業員というのは、必ずしも大和町にお住まいの方が全てではないので、例えば他町村の方の従業員のお子様を預かるということもありますので、単純に40名が減るということではございませんので、その辺は大和町の子供さんが何人その中で預けられるかというのはまた別の話なのですが、そのほかに小規模保育事業についても今現在進めておりますので、そちらについても2カ所、吉岡と杜の丘に2カ所、これはゼロから2歳児までをお預かりする保育所でございますので、そういったものについても今現在進めておまして、4月には間に合いませんけれども、できるだけ早いスタートを切るような形で今事業者と調整をしておりますので、それで全ての待機児童がゼロになるかということにはならないと思いますけれども、そういった待機児童の解消に向けて少しずつ努力をしていきますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。以上でございます。

委員長（平渡高志君）

3番犬飼克子さん。

犬飼克子委員

贈呈事業に関しては理解いたしました。

また、発達障害のこの件もぜひ必要性を検討していただき、5歳児健診の取り入れられるような方向によりしくお願ひしたいと思ひます。

あと、ヘルプマークの件も理解いたしました。

あと、待機児童ですが、ぜひこの必要なこの受け皿づくりとか、またさまざまな保育士の問題とか、来年度に向けてぜひ予算計上していただき、待機児童の解消を目指していただきたいと思ひます。

委員長（平渡高志君）

子育て支援課長内海義春君。

子育て支援課長（内海義春君）

それでは、お答えいたします。

今回も予算のほうは、小規模保育事業の分について予算化はしておりますので、そういった、ぜひ新たな受け皿づくり、必ずしも公設とは限らず民設とか、いろいろな幅広く、協議しながら進めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

委員長（平渡高志君）

ほかにございませんか。2番今野信一君。

今野信一委員

それでは、私のほうから保健福祉課のほうへ質問させていただきたいと思っております。

委託料の内訳2ページ、3款1項1目社会福祉総務費のセラピー広場の管理業務、27年度の決算のときは9万円ぐらいだったのですが、倍増になって18万円ということになっておりますので、その説明。

そして、またその下の下の段になりますけれども、障害者福祉費のほうの移動支援業務、訪問入浴サービス事業、日中一時支援事業、こちらのほうの額もやはり27年の決算に比べますと、14.5倍とか6.6倍とか2.7倍とか、大分膨らんでおります。先ほどの犬飼委員の中で、ちょっと障害者の数もふえているというようなお話があったので、その絡みなのかなとは思いますが、そういった傾向にあるのかどうかというようなところも含めましてご質問させていただきたいと思っております。

そして、次に、次のページの3ページのほうになりますけれども、予防費ですね。4款1項2目の予防費1億4,205万円のものが出ていますのですけれども、それもちょっと確認しましたらば、子宮がんの検診だけが少し額が減っていて、ほかの額は全部上回っているようなことがあったのですが、子宮がんの検診について何かそういうような何かがあるのかなというふうに思いました。

そして、また27年度決算のほうにありました、がん検診の推進事業ということで、クーポン事業というものがあったみたいなのですが、それがなくなっているということで、それはどういうふうな、どんな理由でなくなったのかということをお伺いしたい。

そして、またあと予算に関する説明書の中の41ページ、社会福祉総務費の中の事業内訳の中で、生活保護等事務費が103万9,000円計上されています。これは昨年と同等の額なのですが、生活保護申請に係りまして当町ではどのような変化が今あるのかなというところをちょっとお伺いしたいなと思います。ふえているのか、減っているのかとか、どのぐらいの数が申請があるのか。そこいらのところをお聞かせいただきたいと思います。以上です。

委員長（平渡高志君）

保健福祉課長千葉喜一君。

保健福祉課長（千葉喜一君）

それでは、今野委員さんのご質問にお答えをさせていただきます。

まず、セラピー広場の委託料でございますけれども、障害者施設からの物品調達等の制度に係りまして、今までセラピー広場の管理につきましては、除草作業であったり、立木の防除作業であったり、必要に応じて随時、その業者さんのほうにお願いして対応してきたところではございますけれども、そういった障害者施設からの物品調達等とかの事業に絡みまして、いこいの家たんぼぼさんに、あそこのセラピー広場の管理をお願いしてきたということで、その部分で時期折々の花を植栽していただいたり、あとあそこの周辺を、広場全体を管理していただくということで、セラピー広場については、いこいの家たんぼぼさんのほうに業務の委託をお願いさせていただいたというところでございます。

それから、障害者の自立支援の内容については、大変申しわけありませんけれども、福祉係長の熊谷のほうからご説明をさせていただいて、あと検診等についても、子宮がん検診については、今野委員さんおっしゃったとおり、今まで子宮頸がんの検診について、国の補助に該当になっていた部分で、年代を区分けして検診を実施していたものが、今度変わった部分もありますので、そちらの部分についても大変申しわけありませんけれども、健康づくり係の佐々木係長のほうから、がん検診等についてはご説明をさせていただきますので、申しわけありません。

それから、生活保護の関係でございますけれども、生活保護につきましては、2月末現在で、世帯で170世帯、人数にしますと、男117名、女114名が今現在、人数については合計で231名になるのですが、これが今現在大和町で生活保護の該当、生活保護受給の該当になっている対象世帯と対象者人数になるのですが、27年度と

比較しますと、8世帯、19人減少はしているところではございますけれども、生活保護につきましては、我々市町村は住民からの相談の窓口ということになりまして、住民の人口の増加に伴いまして、あとは社会情勢もあるのですけれども、今結構生活保護の相談にお見えになる方も大変多くなったということで、昨年、予算のほうでもご承認いただきまして、週2回にはなるのですけれども、今生活保護の相談員というものを設置させていただきまして、そういった相談業務に対応させていただいているところなのですけれども、申請の段階で生活保護に該当になるか、ならないかの聞き取り、そして生活保護の申請にかかわるご説明をさせていただきまして、それから最終的には申請されれば、申請を受理して、福祉事務所のほうに進達ということにはなるのですけれども、その最終的に生活保護に該当になるのは、そういった福祉事務所であったり、町の職員も同行させていただいて、生活状況であったり、いろいろな財産調査、そして現状聞き取り調査をさせていただいて、最終的に福祉事務所の決定ということにはなるのですけれども、相談の件数、ちょっと件数的については福祉係長のほうからもご説明させていただきますけれども、そういった形で生活保護の件数等についてもふえているような状況でございますので、詳細についてはなお担当係長のほうからご説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

委員長（平渡高志君）

社会福祉係長熊谷 恵さん。

保健福祉課社会福祉係長（熊谷 恵君）

それでは、委員さんにお答えをさせていただきたいと思います。

まず、地域生活支援事業ということで、障害のある方の社会参加とか、その自立した生活というのを、あとご家族の負担軽減を図るためにということで、地域生活支援事業というものがございます。その中の1つといたしまして、その移動支援事業がふえたといいますのは、多分27年度はお1人しかお使いになっていなかったのですけれども、やはり働くお母さんとかもふえまして、支援学校に通われるときとか、お母さんのバスに乗るまでの時間、そこが非常に大変だということで、その要綱を改正いたしまして、それから利用者の方が3名、12月までの段階で3名、120回ご利用いただいまして、71.58時間利用していただいて、障害のあるお子さんが安全に学校に通えているという状況になったということでの予算の増加でございます。

それから、もう一つは、訪問入浴でございますが、これにつきましては、今まで障

害者だけだったのですけれども、お子さんの訪問入浴というものが町の体制としてはございませんでした。それを28年度要綱を変えまして、障害があってもおうちでお風呂に入らなければならないお子さんも入れるような体制をつくりましたので、それに伴っての予算の増でございます。

それから、日中一時支援ということでも、同じように今11名の方、12月までの間で11名の方にご利用いただいております、61回ということでの日中一時支援事業でございます。それが今回のその地域生活支援事業のちょっと変わった点でございます。

それから、生活保護の方につきましても一緒によろしいですか。済みません、では、生活保護の方につきましては、平成27年度で大和町175世帯の方が生活保護になっております。4月から1月までですけれども、今現在170世帯ということで、231の方が生活保護に該当されています。例えば決定されたり、却下されたり、取り下げたり、さまざま変動はございますが、今の段階では170世帯で231人ということで、その単身男性の方とか、病気で入院されたりとか、そういう方からの申請とかが今年度、多かったということを感じております。以上です。

委員長（平渡高志君）

健康づくり係長佐々木知春さん。

保健福祉課健康づくり係長（佐々木知春君）

それでは、私のほうから、まず子宮がん検診、ただ、クーポン事業のほうも一緒に関連しておりますので、あわせてご説明させていただきます。

まず、町の子宮がん検診の受診者につきましては、実は年々増加ということになっておりまして、減ってはおりませんでした。平成27年度の段階で一般で子宮がん検診を受けていただいた方は1,900名となっております。今年度につきましては、2,067名ということで受けていただいておりますので、一般の方の受診者ということでは増加というふうな傾向になっております。

そのクーポン事業のほうなのですけれども、国のほうから出されている施策の1つで未受診者対策というものに当たっておりまして、その方針の転換というところが大きくあるのですけれども、27年度につきましては、2つの未受診者対策の事業ということで、働く世代に入った女性のための総合支援事業というものが1つと、新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業ということで、2本立てで未受診者対策のほうを実施していたものが、働くというところの施策が変わって、これからは新たなス

ページのほうで1本で見ていくというような施策の方針の転換がございまして、町もそれにのっとってやったというところがございまして、今年度は新たなだけというところで計上し、これが29年度以降も継続されていくということになりましたので、働いて見ていた分のその委託料ということで、減ということで計上させていただいたものになっております。以上です。

委員長（平渡高志君）

今野委員、一旦暫時休憩させていただきます。

休憩時間は10分間といたします。

午後2時34分 休憩

午後2時43分 再開

委員長（平渡高志君）

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

2番今野信一君。

今野信一委員

それでは、再質問させていただきます。

まず、セラピー広場の管理だったのですが、いこいの家のたんぼぼで管理なさっているということで、それに変わられたから倍額ということではなかったような、になっているのですか。それとも、そこでその団体を使うことによって、それで維持することによって、向こうのほうにも恩恵があるということで、そういったようなことで使われるのかということ、そしてまたいこいの家たんぼぼ、今どのような活動、そういったような業務とか、いろいろな施設の除草とか、そういうようなことをやって、そういうのを仕事としてあるのかということ。

そして、また障害者の移動支援事業ですとか、訪問入浴サービス、日中一時支援というようなことは、制度の変更があったがために利用者がふえて、制度の変更によって利用者がふえたということなのですが、そのほかにも、利用したいのだけれども、でもその広がった制度に対しても、やはりちょっと適用できなくてお断りしているようなケースがあるのかどうか。そこいらをちょっとお尋ねしたいということですね。

あと、予防費のほうの検診なのですが、クーポン事業がなくなったのですが、クーポン事業があったとき、どのぐらいの利用があつて、それは結構使われていたのかどうか。そういったものがなくなったことによって、苦情ではないのですけれども、そこいらの、またやってくれないかというようなお話はなかったのかどうかということをお伺いしたいと思います。

あと、生活保護の関係ですけれども、相談者数というのはどうなのかなと、結構ふえてはいないのか。結構話に聞きますと、働く場所があるので、大和町の場合、結構人は来るけれども、仕事がなくなってしまってお困りになって相談をしに来るような方が結構いらっしゃるといふようなこともちらっと聞いたのですが、そこあたりはどういうふうになっているのか。そこあたりをちょっともう1回。

委員長（平渡高志君）

保健福祉課長千葉喜一君。

保健福祉課長（千葉喜一君）

それでは、今野委員さんのご質問にお答えをさせていただきます。

まず、セラピー広場の委託でございますけれども、実は前年度と比較して予算額が倍になったというのは、実はいこいの家さんにセラピー広場の管理をお願いしたのが、前年度の途中からだったものでしたから、29年度は当初からお願いするような形になりましたものですから、予算額が増額になったというような状況でございます。

それで、あそこのいこいの家に通所されている方が、そういった業務をなさっているのかということなのですけれども、いや、あそこで通所されている方については、そういった施設の管理だとか、そういうものの業務ではなくて、あくまでもいこいの家さんの隣接の広場だということで、広場の管理についてはセラピーだけをお願いしたということでございます。実際あそこに通われている方は、生活介護でいこいの家を利用されている方が通所している施設ということになりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

あと、支援事業等につきましては、済みませんけれども、担当係長のほうからご説明させていただきますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

委員長（平渡高志君）

社会福祉係長熊谷 恵さん。

保健福祉課社会福祉係長 （熊谷 恵君）

今まで障害をお持ちのお子さんが訪問入浴を使うことができなくて大変だったということで、かなりそこも改善させていただいたり、移動支援等の内容を使いやすいものに変えたことで、かなり障害の福祉サービス、プラス町のそういう地域生活支援事業を使って在宅での生活がかなり以前よりかはよくなったというお話も聞いておりますが、その日中一時とかの、もっとそこは事業者さん等とのお話とかにもなりますけれども、送迎等があれば、もうちょっとそこが、もっと使い勝手がいいのだけれどもなというようなご意見もいただいておりますので、そこら辺は今後も事業者さん等と相談しながら検討を重ねていきたいなと考えております。

そのほかの生活保護の、続いて、済みません、生活保護のほうの相談の件数ですけれども、大和町ですと塩釜保健所管内ということになりますので、福祉事務所が生活保護の担当というところの管轄ですけれども、平成27年のときには保健福祉事務所管内では782世帯が、大和のほかには松島、亘理、富谷、七ヶ浜、利府、山元、大衡、大郷という、その中で782世帯のうち175世帯ということで、大和町が全体の22.4%ぐらい占めている、生活保護の世帯の多い町になっております。

それで、今年度も新規の相談の件数といたしましては、12月までで19件、新規に相談にいらしていただいているというところもございまして、確かに派遣の会社の関係で、こちらのほうに来られて、その後ちょっと体調を崩して働けなくなってというようなことでの相談の方もおりますし、相談の件数はふえていると思います。以上です。

委員長 （平渡高志君）

健康づくり係長佐々木知春さん。

保健福祉課健康づくり係長 （佐々木知春君）

それでは、私のほうから、クーポン事業の実施状況についてお話しさせていただきます。

まず、27年度のクーポン事業、どのぐらいの方に利用していただいたかというところからなのですけれども、子宮がん検診、こちらのほうのクーポンの対象者の方が、965名に対し実際にクーポンを使って受診された方が163名ということで、利用率については16.9%というような状況になっております。それに対して今年度の実施状況だ

と、対象の方が586名に対して、受診で使われた方が98名ということで16.7%ということで、いずれも16%程度ということになっているのですけれども、実際のところ、こちらのクーポンの対象者というのが、国で定めてある特定の年度について、町のほうでの検診を受診されていない方という方が対象になってくるので、そういった方々の未受診の理由というのが、例えば職場のほうで検診を受けられるですとか、病院さんのほうで個人的に受けるという方もかなり多く含まれてきているので、必ずしも検診自体を全く受けていないというわけではない方も多く含まれるということもあって、クーポンの利用率のほうは2割もいかないような状況というところもありましたので、こちらの事業1つなくなったということにつきましても、特段町のほうにご意見というような形では寄せられていないのが現状となっております。以上です。

委員長（平渡高志君）

2番今野信一君。

今野信一委員

セラピー広場といいましょうか、いこいの家のたんぽぽの管理のほうは了解しましたが、そのたんぽぽのほうちょっと、どのぐらいの人数の方がご利用なさっているのかということだけお伺いしたいなというふうに思います。

あと、障害者関係のサービスのほうには了解いたしました。

あと、受診のほう、クーポン事業のほうも了解いたしました。ありがとうございます。

あと、保護世帯のほうですが、やはりふえているというようなことで、それに対して何か町のほうでは対処するようなことを考えていらっしゃるのか、そこだけお伺いします。

委員長（平渡高志君）

保健福祉課長千葉喜一君。

保健福祉課長（千葉喜一君）

大変申しわけありません。いこいの家たんぽぽだけの人数はちょっと、申しわけありませんけれども、把握できないのですけれども、そういった生活介護を要する人たちの利用とすれば、大和町全体で54件の方が対象となっていられるということ

で、大変申しわけありませんけれども、その中のそのいこいの家たんぼの施設を利用されている方につきましては、申しわけありませんけれども、後ほど報告させていただきますので、よろしくお願いいたします。

それから、生活保護等の相談等でございますけれども、ただいまご説明させていただきましたとおり、職員は生活保護の担当者1名で対応させていただいたところでございますけれども、大分最終的には決定に至らない、申請にも至らないということの前に、その相談ということが結構、ご説明させていただいたとおり、件数もふえてきたものですから、昨年から週2回ではございますけれども、生活保護の相談員を配置していただきまして、そういった生活保護の相談業務に対応させていただいているという状況でございますので、どうぞよろしくお願いいたします。そういった相談の際にも、やはりその方の生活状況とかの聞き取りとかにもなりますので、カウンターじゃなくて相談室等のほうを利用して対応するような、対応とかはさせていただいておるところでございます。

あわせて、富谷町さんが昨年から市制に移行されたということで、今までは同じ町るときには仙台福祉事務所管内だったのでしたけれども、富谷市さんが市制に移行されたことによって、富谷市さんは単独の福祉事務所を持たれたということでございまして、その福祉事務所の今まで富谷町を担当されていた、その福祉事務所の職員も大和町のほうに相談に来ていただく回数が、ふやしていただいたということで、そういった形で生活保護の相談には対応させていただいているところでございますので、よろしくお願いいたします。

委員長（平渡高志君）

ほかにございませんか。10番今野善行君。

今野善行委員

それでは、子育て支援課のほうに2件ほどお伺いしたいと思います。それから、保健福祉課のほうに1件ですか、ちょっと関連するものもお伺いしたいと思いますのですが、49ページの子育て支援課にかかわる3款2項4目ですか、ここの補助金の中なのですかけれども、先ほども認可外保育所施設助成が200万円余り計上されております。これは、1つは対象がどうなっているのかという内容についてお伺いしたいと思います。

それから、利用者の補助600万円ということで、これも今年度の新たな取り組みとし

て挙げられておりますが、何人といいますか、対象者をどのように見ているのか、それをお伺いしたいと思います。

それから、保育所の関係については、いわゆる認可外保育所の要件といいますか、それをどういう要件があるのか教えていただきたいなというふうに思います。

それと、先ほど事業所内保育所、トヨタ自動車の話があったのですが、トヨタ自動車東日本ですか、のお話があったのですが、ケースによっては、地域枠ですか、そういうのを設定しているところもあるようなのですが、そういう要請といいますか、そういうことをなされているのかどうかお伺いしたいと思います。

それから、同じく、同じページで7節の関係で、賃金の中に児童厚生員とあるので、すけれども、この児童厚生員は1,800万円ほどの予算になっているのですが、何人いて、資格要件のようなものがあるのかどうか、どこで勤務しているといえますか、対応しているのかお伺いしたいと思います。

それから、53ページ、保健福祉関係で4款1項2目予防費なのですが、この予防費の中で、訪問指導費とあります。説明のときにちょっと私、モデル事業という説明があったかと思うのでありますが、この具体的な内容についてお伺いしたいというふうに思います。その目的等も含めてお願いしたいというふうに思います。

それから、もう1点、先ほど来、健診のお話が大分あったのですが、乳幼児健診の関係で、これはちょっと具体的な話なので、会場を今大分、杜の丘のほうは若い人たちが多くて、杜の丘でもやってもらえるのかどうか。1カ所で今までやってきたような感じなのですが、そういう対応ができるのかどうかですね。特に乳幼児を抱えての移動といいますか、その辺も苦勞する部分があるというようなお話もあって、そういう対応がしてもらえるのかどうかお伺いしたいと思います。以上です。

委員長 （平渡高志君）

子育て支援課長内海義春君。

子育て支援課長 （内海義春君）

それでは、お答えいたします。

まず、1点目の認可外保育施設助成事業でございます。こちらにつきましては、認可外保育施設を利用している児童、お子さんに対しまして、3歳児未満と3歳児、大和町の子供さんをお預かりしている認可外保育施設に助成を行うものでございまして、現在大和町においては2カ所について助成を行っているところでございます。

あと、もう1点は、それ以外にも事業所内ということで1カ所、従業員だけを預かっているところについても、同じように3歳児未満についての大和町の子供さんを預かっている方に対して、1人当たりの単価で、ちなみに単価については、毎年ちょっと変わるのではございますけれども、それで県のほうから示されている単価でそれぞれ助成を行っている。延べ人数掛ける単価で助成を行っているというような内容でございます。

それから、認可外保育施設利用者補助事業でございます。こちらは29年度の新規事業ということでお願いするものでございまして、こちらにつきましては、先ほど若干触れましたけれども、今現在、平成28年度において認可外保育施設を利用されている方が47名ということ踏まえまして、当初におきましては、50名の上限1万円ということで、その12カ月で600万円ということで予算のほうを、当初計上させていただいた内容でございます。その利用については今後、増減等がありますので、それについては今後補正とかいろんな面に対応方をお願いする場面があるかとは思いますが、当初においては前年度の、現在の実績を踏まえての人数から、あと上限1万円ということでの600万円という形で予算を置かせていただいた内容でございます。

あと、認可外保育施設の定義ということでございます。これは児童福祉法に基づきまして県のほうに届け出をするというようなことございまして、認可外保育施設につきましては、町のほうで今回認可外保育施設の利用者補助事業、対象としているのは認可外保育施設指導監督基準というのがあります。それに基づきまして、年に1回県のほうで立ち入り調査と言っているところがありますので、そういった立ち入り調査を受けているところについて認可外保育施設利用者の補助事業を出そうということでございます。端的に言えば、認可外保育という要は認可保育されて、認可保育所以外は全て認可外保育所ではあるのですが、ただ、こういった認可外保育施設の指導監督基準にマッチした部分についての安全性とか、そういったものが確保できる部分についての認可外保育施設の利用者補助事業を対象とするというような内容での今回の制度でございます。

あと、もう1点が、トヨタでございます。こちらにつきましては、国のほうでその事業所以外にも地域枠、これは設けることができます。それで、地域枠については50%以内での利用可能ということでございまして、現に設けているところ、余り設けているところはないのでございますが、トヨタさんとはその面については地域枠についての、当然お願いするようなことはしていきたいと思っております。トヨタさんのほうからも地域枠については触れていただいておりますので、ある程度の、人数が何

人ということにはちょっと具体的には、従業員が優先ですので、そういった枠というのは確定はしていませんが、枠は設けていただけるというような内容でのお願いは打ち合わせの中ではしているところではございますので、人数についてはちょっとまだ、それまで至っていないですが、地域枠は設けていただける方向性で今の協議を進めている内容でございます。

あと、児童厚生員でございます。こちら児童厚生員は、保育士、あるいは幼稚園教諭とか、そういった有資格者についてを担当としているものでございますが、どうしてもそういった有資格者が確保できないという部分については、児童厚生員の補助を、補助員という形で、そういった資格がない方についても雇用はしているところがございます。ただ、そういった資格がある方と資格がない方については、賃金の面で差は当然ございます。やはり有資格者というのは、それだけの資格を持っていますので、賃金単価は当然高くなっている。それで、補助員というのは事務員と同じ単価でございまして、時給的には800円というような形になっております。

それから、児童厚生員の配置でございますけれども、4児童館、今回の民間のほうに委託しましたもみじヶ丘は除いて、吉田、宮床、鶴巢、落合、そこら辺に配置をします児童厚生員でございまして、各、鶴巢が4名、それ以外は全て3名の児童厚生員の配置と、あとそれぞれの環境は正職員という形での対応ということで、28年もそういった体制でやっているのですが、そういった形で29年度も引き続きそういった体制で予算のほうは今回はお願いしているところでございます。以上でございます。

委員長（平渡高志君）

保健福祉課長千葉喜一君。

保健福祉課長（千葉喜一君）

それでは、引き続きまして今野委員さんのご質問にお答えをさせていただきます。

53ページ、訪問指導費でございますけれども、私の説明が悪かったかと思っておりますけれども、大変申しわけありませんでした。この訪問指導費につきましては、重症化予防のための訪問指導費ということでございまして、町民の皆様方に各種検診を受けていただいたときに、有所見者等に対する保健指導及び医療機関受診勧奨に要する費用でございまして、その際に臨時の保健師さんとは、訪問用品の物品と、あとはそういったその訪問の際とかに予防着等とかのクリーニング代等の手数料等をお願いしていた事業になります。よろしくお願いたします。

それと、各種乳幼児健診の関係でございますけれども、それで今度新しく杜の丘に施設が開設されるということで、あちらでもということでございますけれども、どうしても健診を実施する際に、今ひだまりの丘には、各種健診等の診察室が、準備しております。あと今健診をお願いしているお医者さんが、お医者さんのその自分で勤務しているその医院とかの、その時間調整をして来ていただいております。よろしくお願いたします。

委員長（平渡高志君）

10番今野善行君。

今野善行委員

おおむね理解をしたところでありますが、1つ、事業所保育所の関係なのですが、結局その、例えば地域枠を設けたときに、近隣の事業所とありますよね、会社等があると思うのですが、そういうところの人たちが預けやすい場所になるのだらうと思います。そういう意味で、そういう調査も必要ではないかなと。そういう預けたという人がいるかどうかですね。その辺もする必要があるのだらうというふうに思いますが、その辺の対応についてお伺いしたいと思います。

それから、今の、もう1点は、乳幼児健診の関係ですが、お医者さんの移動の関係もわかるのですが、逆に受診する乳幼児を抱えていく側の対応もあるのかなというふうに思いますので、この辺はぜひ、せつかくでき上がった杜の丘のコミセンですから、南部コミセンね、ですから、ぜひ活用も含めて検討いただければいいかなというふうに思います。お願いします。

委員長（平渡高志君）

子育て支援課長内海義春君。

子育て支援課長（内海義春君）

それでは、お答えいたします。

まず、現在大和町内の認可保育所にトヨタ自動車さん関係での従業員の方のお子さ

んが今現在25名ほどお預かりしている状況でございます。これは28年度でございます。まず、そちらのほうで、できれば認可外、認可保育所から、そのトヨタさんのほうに従業員枠で行ってもらえれば、その分こちらはあく、そういった考えがいいのかどうか分かりませんが、そういったことも当然考えられるのかなと思っております。

また、あと確かに地域枠ということではございますけれども、ただ従業員から当然ある程度の余力というか、受け入れ可能な人数、あとは地域枠、その地域枠については、町が決定することではなくて、あくまで事業所が決定することになっておりまして、それはできるだけそういったことで大和町の子供さんというようなお答えはしていますけれども、必ずしも大和町だけ隣に大衡さんとか近くにいますので、必ずしも、そういったことも当然考えられる等はございますけれども、そういった状況でございます。要請というか、お願いはしていきたいなどは思っていますが、地域枠についても今後打ち合わせの中ではそういったお願いはしていきたいなど。できれば大和町のお子さんもし利用するということで、希望があった場合はぜひお願いしたいなどは思っていますが、あくまでもこれは決定は町でなくて企業さんが決定されると。どの方をとということの制度でございますので、それはご了解をいただきたいと思っております。以上でございます。

委員長（平渡高志君）

乳幼児健診のことについては人員配置ですので、副町長おられますので、その件、ちょっとお願いしたいと思いますが、よろしいですか。

副町長（遠藤幸則君）

今野委員さんのご質問でありました。南部コミセン、4月1日からのオープンという形であります。どういった利用ができるかということで、大分今検討させていただいているところでございます。健診会場につきましても、健診者も入るような形で、一般の方なんかは南部コミセンのほうなんているような考えもありますが、所管課のほうでも、子供さん、お子さんたちの部分について、お医者さんの関係もあるというようなことがありますので、もしかしてこちらのほうの内部で検討させていただければなと思っております。以上です。

委員長（平渡高志君）

10番今野善行君。

今野善行委員

事業所のその保育所の地域枠の関係なのですが、やはり何ていいますか、トヨタはトヨタで埋まってしまえば、多分それで終わりなのだろうと思うのですが、いずれ余裕とか出た場合にはやはり事業所内保育所でも満杯で利用したいということがあると思いますので、トヨタはトヨタのほうで、近隣の企業にこういう枠がありますよというPRをしてもらおうとか、そういう働きかけをしてもらえばいいのかなというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

委員 長 （平渡高志君）

答弁は。（「はい」の声あり）課長内海義春君。

子育て支援課長 （内海義春君）

それでは、お答えいたします。

トヨタさんのほうでは今、委員おっしゃったとおり、トヨタ自動車従業員だけでなく近隣の北部にいらっしゃる従業員の会社のほうにもお声がけはしているところでございます。そういった形でございますので。以上でございます。

委員 長 （平渡高志君）

よろしいですか。ほかにございせんか。7番渡辺良雄君。

渡辺良雄委員

それでは、町民課に1点、それから保健福祉課、もしくは町民課どちらになるか、ちょっと中身がわからないのですが、1点お尋ねをいたします。

まず、説明書の34ページ、13目諸費の自衛官募集事務費6万2,000円というふうにございます。現在流動化する国際情勢、これに合わせて政府も防衛予算を大幅に伸ばしている、そういう現況でございますけれども、そういう中であって、自衛官募集、極めて全国的に募集難という状況にあります。そういう背景において、この自衛官募集事務費6万2,000円、これまでこの評価が足りてきたのかどうか。それから、今回6万2,000円という計上ですけれども、これで足りて、目的が達成できるのかどうか、この辺の状況を1点お尋ねをしたい。

それから、次は保健福祉課のほうは、43ページの障害者福祉費、この中で障害者自立支援給付費、この中に内訳として今までお話が出てきていないのですが、福祉タクシー利用券、こういったものが計上されているのかどうか、これをお尋ねをしたい。と申しますのは、さきの町長選挙の際に、公約に福祉タクシー利用券というようなお話がありました。そういったものが少し具現化されているのかどうか、この辺の中身を少しお尋ねをしたい。

以上2点であります。

委員長（平渡高志君）

町民生活課長長谷 勝君。

町民生活課長（長谷 勝君）

それでは、総務費、13目の諸費の自衛官募集事務費についてお答えしたいと思います。

まず、自衛官募集事務なのですが、本部につきましては、宮城県の地域協力本部が本部になってございます。大和町の担当なのですが、大和町の担当につきましては、大崎の地域事務所というところが担当になります。そこに自衛官広報官という方がいらっしゃるしまして、その方が募集担当をするというふうなことになってございます。その中で、募集事務費なのですが、職員の研修旅費、それから需要費の消耗品、12節の通信運搬費というところ、あとは自衛隊父兄会というのが大和町にありまして、その補助金というふうな内訳になってございます。予算規模としましてはそんなに大きい額ではございません。

ただ、渡辺委員さんおっしゃるように、今の自衛隊を取り巻く環境というのは大分変化しておりまして、募集事務も大分苦労しております。なかなか希望してくれる方がいない。景気動向も大分いいので、まず民間のほうに引っ張られるという部分がありまして、さらには今自衛隊の任務が大分幅広く海外まで及んでいるので、なかなか募集に応じてくれる方がいないということです。

実績としまして、29年の新入隊員なのですが、5名ほど大和町から29年度入隊するということになっております。内訳なのですが、1名は大卒の海上自衛隊幹部です。幹部が1名。優秀な方です。それから、もう1人が陸上自衛隊の曹候補生ということで、女性の方が合格しております。あとの3名につきましては、自衛官候補生ということになっておりまして、厳しい中でも大和町を担当している広報官、結構努力して

いただきまして、実績としては、募集実績を残せたのかなというふうに思っております。予算的にはこういうことですが、実績としましては、今お話しした状況だということでご理解をいただきたいと思っております。以上でございます。

委員長（平渡高志君）

保健福祉課長千葉喜一君。

保健福祉課長（千葉喜一君）

それでは、渡辺委員さんのご質問にお答えをさせていただきます。

43ページの障害者自立支援給付費の中には、福祉タクシー等の予算は含まれていない状況でございます。それで、町長のさきの選挙公約で福祉タクシーということでございますけれども、町のほうでも町内の事業所さん等にいろいろ状況等を確認させていただきました。福祉となればそういった、もちろん高齢者も対象になりますし、体が不自由な方もということになるものですから、さきにも、一般質問のときにもお答えさせていただいたかと思うのですが、基本的には車椅子とか松葉づえとかを利用して、自分で人の手をかりないで乗りおりされる方については、その町内の事業所さんもそういった対応はできるそうなのでございますけれども、どうしても人の介助を要するものにつきましては、そういったヘルパーの資格とかどうのこうのというのが出てきているということで、それで去年、実は杜の丘のクリニックの隣に薬局経営されていた方がいらっしゃって、その事業所さんから、実は去年相談がございまして、ぜひ大和町でそういうニーズがあるのであればぜひということで、その事業所さんはそういったヘルパーの資格をお持ちの方、そして人を乗せて歩くそういった2種といえますか、そういった免許の資格もお持ちの方もいらっしゃって、それで町のほうでもぜひというようなことでいろいろお話しさせていただいた経過はあったのですが、その杜の丘のクリニックが廃止になったことによって、その薬局さんも撤退ということで、大変申しわけないのですが、また次の機会ということで、そういった状況だったものでしたから、それで仙台管内のそういった福祉タクシー営業をしているところが、黒川エリアというか、大和町のほうにもそういった運行をできるのかということで、あくまでもインターネットの状況だったのですが、そういった事業所もなかなかなかったということで、それで塩竈、多賀城、松島、七ヶ浜、利府、そして黒川郡内をエリアとして、仙台北地区福祉有償運送市町村共同運営協議会というのがございまして、実際七ヶ浜のNPO法人と、あとは塩竈でしたか

ね、そういった福祉協議会さんであったり、NPO法人さんがそういった高齢者とか、体の不自由な方を輸送している事業所がございまして、そういった機関を通して陸運局とかの手続にもなるという業務もあったものでしたから、町のほうでもぜひそういう事業所さんがあればと思っていたところだったのでしたけれども、そういったことで去年の相談1件あったところだったのでしたけれども、事業所が撤退することになってしまったということで、今のところそういった福祉タクシーの部分についてはめどが立っていないというのが現状でございます。

ただ、デマンドタクシーでも年齢が一定以上になれば半額だとか、そういった助成の部分もあるものですから、もちろんその福祉タクシー等についても当然検討はしていかなければならないと思っはいるところではございますけれども、昨年そういった相談もあって、ぜひと思ったのでしたけれども、ちょっとそういう状況になってしまったものでしたから、29年度のこの障害者自立支援の給付の部分については、そういった事業の予算は含まれておりませんので、ご了承をお願いしたいと思います。以上でございます。

委員長（平渡高志君）

7番渡辺良雄君。

渡辺良雄委員

まず、自衛官募集関連につきましては、今課長のほうも、そういう成果があるということですが、厳しい状況であるということもご認識をされておられるということで、これらについてさらに、予算を上げれば必ずしもということではないと思うのですが、活動の幅は広がるというふうに思います。それで、苦しい状況の中で法的にもやっていかなきゃいけない、そういう中で増額できるのか、できないのか、この辺のご検討をちょっといただきたい。

それから、福祉タクシー利用券については、やはり町長の公約ということで、私なんかにはちょっと聞かれることがやはりあるわけですね。福祉課のほうに、そういう町民の方から問い合わせがあるのかどうか、その辺の実態をお伺いをしたいのと、もしあるとすれば、そういうものに対して、今ここには説明はいただいたのですが、町民の方々に町長も公約された内容なのでね、町民の方々にそういった内情、どこまでというのはあるかもしれませんけれども、お知らせをするようなことを考えておられるのか、この点についてご回答をお願いいたします。

委員長（平渡高志君）

町民生活課長長谷 勝君。

町民生活課長（長谷 勝君）

自衛官募集関係の事務費につきましては、なかなか増額というのは難しいかなというふうに思っております。ただ、募集事務につきましては、金額云々じゃなくて積極的にやっていきたいというふうに思っております。そういう意味では、大和町は地域的に大変理解がいい地域です。ほかと違って、また募集をかけたときに、自衛官の内情をわかっている方がいらっしゃって、いろんな場面でそのアドバイスができるというところが強みで、やはり身近に自衛官、現役あるいはOBの方がいらっしゃいまして、結構相談すると、そういう方のアドバイスで、じゃあ入隊してみようかという雰囲気があると私は思っております。そういう意味で、ほかの市町村と違うのかなというふうに思っています、そういう意味で入隊される方、結構応募してくれるのではないかなというふうに思っております。以上でございます。

委員長（平渡高志君）

保健福祉課長千葉喜一君。

保健福祉課長（千葉喜一君）

それでは、渡辺委員さんのご質問にお答えをさせていただきます。

私が保健福祉課に配置されてから、富谷町さんが仙台市交通局とかとタイアップしまして、バスの利用ができるイクスカというのですか、ああいった事業が新聞に掲載されたときには、大和町ではこういった事業の実施の予定はないのですかという問い合わせは何件かございましたけれども、また福祉タクシー等についても、丸っきりなかったわけではないのですけれども、ほかの自治体でこういうことをやっているのですけれども、大和町ではということでは、そういった高齢者等とかに対応する分については、デマンドタクシーを利用させていただいたりとかということで、その福祉タクシーについては、今のところ町のほうではまだ対応できる状況ではないということでご説明をさせていただいているということございまして、丸っきりないわけではないのですけれども、そのああいった話題が新聞とかに掲載されたときには、何件かはあったことではございます。そのときには、そういった形でご説明をさせていただ

いたということでございますので、よろしく願いいたします。

委員長（平渡高志君）

よろしいですか。ほかに。8番千坂裕春君。

千坂裕春委員

139ページ、保健福祉課のほうに1点だけ質問させていただきます。

社会文教常任委員会でも多くの委員から意見があったところで、生活支援体制整備事業費で、生活支援コーディネーターが増員されるということで、その増員された方をひだまりの丘に配置するということは聞いたのですけれども、現在でもすごくいっぱいの中、どこに入れるのかということで、ちょっと意見いっぱい出たのですけれども、そういった中で、課長のほうではちょっと答弁もできづらいところがあったので、きょう特別委員会ということで、副町長が出席されておりますので、副町長に答弁をお願いしたいのですけれども、現状でもいっぱいという状況なので、どこに入れるのかというのをまずお尋ねしたいのですけれども。

委員長（平渡高志君）

副町長遠藤幸則君。

副町長（遠藤幸則君）

国保の関係の部分で、生活支援関係で、生活支援コーディネーターという形で社会福祉協議会の配置というような形で予算をお願いをしているところでございます。全体的な町の地域福祉に絡んで、町の部分で地域包括も含めた形で社会福祉協議会のほうで、こういった施策の展開を図る上でのコーディネーターをお願いしたいという形で、29年度からという形になっております。現在、社会福祉協議会、またはシルバー人材センターが入っている箇所につきましては、児童支援センターの開設に伴って、今までいた場所からの移設をお願いしたわけでありまして、2階のひだまりの丘のほうの浴場の隣あたり、あそこも1回設定をして、当時のシルバーの会長さん並びに社会福祉の会長さんにもお話をし、町と協議の上で、あそこではなくて今の場所というように形で、協議、了解の中で今の場所に移ったような状況になっております。

これからの社会福祉協議会の部分で、前回の中で今のフロアの面積ですか、あれで

は狭いのではないかというようなお話かとは思いますが、それについてはまだ具体的に両会長から話を伺った中で、シルバーなり社会福祉協議会なり、こういった形でそのすみ分けができるのか、またひだまりの丘なのか、その中での部分でなのかとか、そういったことがいろいろ出てくるかと思います。そういったところはこれから両会長のほうに話をきちんとしていないところもありますので、そこは詰めていきたいなというふうに思っております。以上です。

委員長（平渡高志君）

8番千坂裕春君。

千坂裕春委員

社会文教常任委員会で1月には施設の視察をさせていただいた中で、今副町長が答弁にありましたスペース、見せていただきましたけれども、以前トレーニング機器とかそういったものが置いてあった施設であって、スペースは確保できるかもしれませんが、あくまでも事務所としての適性があるのかというところになると、屋根も傾斜があるところで低いところもあるという中で、やはり何ていうか、適切じゃないという、やはり職員の方が仕事をする上であって、やはり何ていうのかな、そういった閉鎖的なところで置かれたのでは、ストレスチェックを行っているような今、時代ですから、そういう不適切な事業所ということの認定になるんじゃないかというような判断するのが1点と、あとは今、シルバー人材センターと今同居している形になりますけれども、ドアは別ドアで入っていくけれども、結局はワンフロアで、あけて入って挨拶していたら、別のフロアのほうも集まってくるような状況でした。そういう状況で、やはりデリケートな相談をされる方、そういったものを目的とする支援員ですから、本当に機能できるのかという疑問を感じたところです。やはり今のひだまりの丘は、当初の目的どおり、地域支援包括センターという正式な名称があるのですから、そういったもので利用すべきと考えておりますが、副町長、再度答弁をお願いいたします。

委員長（平渡高志君）

副町長遠藤幸則君。

副町長（遠藤幸則君）

今、千坂委員さんからのご意見であります、施設内での部分で、シルバーと今社会福祉協議会が一緒の中での業務をやっているというところでもあります。この件についてはそれぞれの、先ほど申し上げたとおり、確認の中での今、すみ分けをやっている状況でございますので、今の施設、ひだまりの丘での部分も含めて、どういった形でやるのか、これからの課題であろうかと思っております。以上です。

委員長（平渡高志君）

8番千坂裕春君。

千坂裕春委員

事業は、やはり29年度4月からスタートする中で考えていって、どの時期を目標に結論を出すのかわからないのですけれども、やはりこういった事業を行う上では、やはり前もってそういったものを前倒し的に考えていく、そのときしのぎということじゃなくやっていくべきだと思いますけれども、今後そういうものは何につけても前倒し的に計画を立てた上での仕事の流れをつくっていくべきと考えますが、再度答弁をお願いいたします。

委員長（平渡高志君）

副町長遠藤幸則君。

副町長（遠藤幸則君）

委員おっしゃるとおり、事業展開に当たってはやはり事前の計画なり、調査関係、当然執行はもちろんでございます。限られた部分を待って、この地域包括の関係、29、30の中での積み上げという形が出ているかと思うのですが、その中でありますので、おっしゃっている部分については十分理解をしている状況でございますので、検討させていただきたいと思っております。

委員長（平渡高志君）

ほかにございませんか。15番堀籠日出子さん。

堀籠日出子委員

それでは、3件お尋ねいたします。

初めに、委託料の内訳のページ、2ページで、先ほど今野委員が質問しましたセラピー広場の管理業務であります。このセラピー広場の管理業務と、それから説明資料の41ページの7節賃金、この関連がどのようになっているのかお尋ねしたいと思います。委託料につきましては、セラピー広場のほうはいこいの家たんぼぼに委託するというご説明をいただきました。その点で理解はしたのですが、この賃金と委託料の関連。あそこにプラタナスの樹木が植栽されておりまして、結構管理が大変だと思うのですが、あの管理はどちらのほうに入るのかお尋ねいたします。

それから、主要な施策の5ページであります。先ほどから認可外保育のことについて質問が大分ありました。その中で、犬飼委員の質問に対しての答弁の中で、ちょっと何か私勘違いしているのか何かちょっとわからないのですが、123名の現在待機児童の中で、ゼロ歳児が20名、1歳児52名、2歳児が20名ということで、3・4・5と説明あったのですが、2歳までの待機児童でもう123名のうちの92名を示しているわけなのですが、その中で、今まで私は何度も待機児童には保育士が不足しているんじゃないかということで質問をしてまいりました。その中で、犬飼委員の課長の答弁ですと、保育所の定員、それを枠を広げても、もういっぱいなんですよという答弁をいただいたので、これは保育士がふえても、もしかして保育士を確保しても、児童は入れないのかなと今ちょっと自分で感じたものでしたから、もし間違っていたら済みません、その辺説明をお願いいたします。

それから、これは保健福祉課になるのですが、昨年傾聴ボランティア、はよろしいですか、傾聴ボランティアのほうで。傾聴ボランティアのほうは保健福祉課のほうでいいんですね。（「何ページ」の声あり）41ページのほうで、これは全部保健福祉課に関連するのかなと思うのですけれども、よろしいですか。（「何か社会福祉協議会」の声あり）でも、地域包括センターとかも入っているので。じゃないのですか。これは……。はい、わかりました。（「入っているの、大丈夫」の声あり）（「じゃあ大丈夫です」の声あり）質問して大丈夫ですか。（「大丈夫」の声あり）（「何か社会福祉協議会で担当しているそうなので」の声あり）ああ、そう。包括センターの職員としても傾聴ボランティアのほうに、講習会のことなのですけれども。全然だめ。（「社協でやっている」の声あり）はい、わかりました。じゃあそれは除きます。

ただ、ちょっとだけよろしいですか。聞いていただきたいのですが。去年、傾聴ボランティアで職員の人たちも講演というか、受講したのですけれども、そのときに傾聴ボランティアとしてオレンジリングが受講者に渡されるのですけれども、その職員

の方何名、去年、28年度で受講されたか、ちょっと数は把握していませんが、受講された皆さん、全然オレンジリングを庁舎内でやっていないんですね。なものですから、受講したら、やはり福祉の町としても職員が、受講された職員の皆さんがここにオレンジリングをしていれば、町民の皆さんにも、そのボランティアの活動をご理解いただけるんじゃないかなと思いましたが、そのことを質問させていただきましたが、担当課が違うということで理解しました。違うんですね。いいんですか。

(「答えられる分だけ答えてもらいます」の声あり)

じゃあ、それを。そのくらいですね。その3点、お願いします。

委員長 (平渡高志君)

保健福祉課長千葉喜一君。

保健福祉課長 (千葉喜一君)

それでは、堀籠日出子委員さんのご質問にお答えをさせていただきます。

まず、セラピー広場の管理の部分でございますけれども、いこいの家たんぼぼさんをお願いしたのは、いこいの家たんぼぼに隣接する公園の花壇の花の植栽であったり、あとは雑草をとっていただくような軽作業の委託の部分でございます。いこいの家の後ろのほうに立っております高い木の枝であったり、あと時期的に害虫も発生するということで、毎年あそこはいろいろ対応させていただいているのですが、この41ページの7節の賃金の作業員の部分については、そういった高い木の枝払いの作業であったり、病害虫の駆除については、いこいの家さんじゃなくて別なところに時期が来たらお願いする作業の分でございます。いこいの家さんをお願いする分は、あくまでも花壇であったり、あそこの芝の部分の手入れの部分を委託するものでございますので、ご理解をお願いしたいと思います。

それから、オレンジリングの関係につきましては、多分認知症サポーター養成講座の件かと思うのですが、その部分につきましては、町の職員が総務課の職員研修の一環として庁舎の3階の会議室で研修させていただきました。それで、総務課の研修の事業だったものでしたから、大変申しわけないのですが、保健福祉課のほうでその職員が出席した人数までちょっと把握していなかったところですが、ただ、受講された皆様方については、オレンジリングを各自に渡させていただきました。私も実際担当課の課長でつけているのですが、あれをちょっとここに付けると、この部分がちょっとだめになってしまうということで、机のところか

は置いてはいるのですけれども、受講していただいた職員については、全部オレンジリングは配付させていただいたという状況でございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。もしそのオレンジリングの部分のことであれば、多分認知症サポーター養成講座の件だと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

委員長（平渡高志君）

子育て支援課長内海義春君。

子育て支援課長（内海義春君）

それでは、お答えいたします。

プラタナスの件でございますが、あそこは児童スポーツ広場ということで、何か児童ということで、何か子育て支援課の所管になっておりまして、それでプラタナスでございますが、あそこは確かに伸びが速いものですから、今年度、28年度伐採ということで、上のほうをちょっと切らせていただいた状況でございます。あそこは管理については45ページの児童遊園等管理費、こちらのほうの下町児童遊園とか、そういった中にも、その児童スポーツ広場も入っているということでございますので、よろしくお願ひいたします。その点は適正な管理等で、また当然落ち葉とか一帯に迷惑をかけているということで、28年度は切って、それは調整をさせていただいたところでございます。

それから、先ほどの保育所の件でございます。定数に対して弾力化を使って120%までという制限がございます。それと、保育所については面積要件がありまして、認可保育所については、まずゼロ歳児、1歳児は、1人当たり1.65平米が必要だよと、面積要件があります。ですから、120%いかなくても、その面積要件がクリアできなければ、幾ら保育士がいても預かれないという、子供さんの安全面ということで、それで保育士がいても今がいっぱいですよというご答弁をさせていただいた内容です。ですから、120名の120%ですと、定数はおのずと決まります。

それで、仮にそれよりも下となっても、面積的にそれを預かるだけのスペース的なもの、例えば2歳児以上であれば1.98平米と、1人当たりの面積要件がクリアできないと、それは預かることができないという、利用定員にはできないと、拡充できないという制度になっておりますので、そういった意味で単純に保育士が云々だけでなく、そういった面積とか、そういった国の指導で20%までという基準がありますので、その制度の中での運用ということでお答えいたしましたものでございます。以上で

ざいます。よろしくお願いいたします。

委員長（平渡高志君）

15番堀籠日出子さん。

堀籠日出子委員

セラピー広場については理解しました。

子育てのほうだったんですね、あのプラタナスの木というのは、切っても切っても枝が出てくるし、葉も茂るんですよね。そして、特に害虫がつきやすいというので、本当に毎年毎年苦情をいただいていた中で、その都度、その都度処理していただいていたのですけれども、ぜひこれからも時期が来ましたら、また対応していただいて、あの近隣の人に迷惑がかからないような対応をしていただきたいと思います。

それから、続いて待機児童なのですけれども、やはりそうしますと、今の時代、面積割とかといろいろあるのですけれども、じゃあゼロ歳児とか1歳児の保育士は間に合っているのでしょうか。足りているのですか。足りているのか何か、ちょっとそれは別にします。

それから、ごめんなさい、傾聴ボランティアと認知症ボランティア、間違っていました。認知症ボランティアでした。ぜひ、ことしそれで、ことしも、29年度もその認知症ボランティアの職員の受講の計画はあるのでしょうか。お尋ねします。

委員長（平渡高志君）

子育て支援課長内海義春君。

子育て支援課長（内海義春君）

児童スポーツ広場については、28年度はそういった形でやりました。その時期を見まして、また伐採等、適正な管理をしていきたいと思っております。

それから、保育士は足りているのかということでございまして、当然この定員を定数よりも弾力化を使って利用定員をふやしていただいていますので、それに対応できるような形での認可保育所についてはお願いしていると。あと、もみじヶ丘保育所についても、今124名は受け入れられたけれども、保育士だけは確保はできているという、臨時職員も含めての対応はしているという内容でございまして。当然委員おっしゃったとおり、どうしても保育士がいなければ、幾ら120%できるという制度でも、その

制度は利用できないとございますが、大和町においては120%なり、そういった利用の弾力化について対応できるような体制を認可保育所のほうには、今現在とっていただいているというような内容でございます。以上でございます。

委員長（平渡高志君）

保健福祉課長千葉喜一君。

保健福祉課長（千葉喜一君）

それでは、引き続き認知症サポーター養成の研修ということでございますけれども、保健福祉課のほうとすれば、29年度の予算計上はしていないところではございますけれども、先ほどご説明させていただいたとおり、総務課の職員研修のほうで28年度は実施していただいたということでございますので、29年度についても、28年度どれだけ研修に参加できなかった職員等の数とかも出てくると思いますので、その部分については総務課の職員研修のほうと協議をさせていただいて、対応させていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

委員長（平渡高志君）

15番堀籠日出子さん。

堀籠日出子委員

セラピー広場につきましては理解しました。

それで、待機児童とか保育所の関連なのですけれども、これはいろんな施策を使って対応して、そして123名の待機児童が、これは何とかして、この待機児童解消に向けて、事業所内保育、それから小規模保育、いろいろあるのですけれども、それをやっても多分もう100人以上は待機児童が出てくるのかなと思うのですけれども、この待機児童に対して、もっと何か強い取り組みが必要じゃないかなと思いますので、課長のご答弁と、あと副町長にも答弁お願いしたいと思っております。

それから、傾聴ボランティアなのですが、総務課のほうでということなのですが、ぜひほかの町に行っても、認知症ボランティアを受講したというので、職員の皆さん、ここにオレンジリングを下げているのです。なものですから、せっかく大和町でもそういう養成講座を受講してやっているのですので、ぜひそういうのを身につけて、そして町民の皆様のさまざまな形での理解度を高めていただければなと思っております。

ので、よろしくお願いいたします。

委員長（平渡高志君）

子育て支援課長内海義春君。

子育て支援課長（内海義春君）

お答えいたします。

確かに今回123名と出ました。先ほども申し上げましたけれども、やはり利用したいという需要がふえているというのがまず1点あります。当然、去年よりも88名ふえているところがございます。対応しても、単純にいつでもこの上乘せしたというような内容でございます。それで、当然何とか減らしたいということでいろんな取り組み、当然すぐに保育所が建つわけではございませんので、今既設の中で認可外保育所のほうの経済的な負担を軽減するための助成を行って、できればどうしてもという方については、認可外保育所もできるだけ利用しやすい制度をとということで、今回お願いしたところでございます。

それから、小規模保育についても、確かに4月1日には間に合いませんでしたが、近いうちといたしますか、早急な形で、できるだけ早い時期に、確かに一気になくなるということはございませんが、そういった地道な努力も必要なのかなと思っています。今後でございますけれども、確かに幾ら受け皿というか、定員をふやしたから、これで待機がゼロになるということでは多分ないのかなと、今の傾向を見ますとですね。当然88名も今回新たにふえたというのを想定しておりませんでしたので、当然、来年またもしかしたらもっと新しく需要的な、新しい需要が生まれるかもしれませんので、そういったことでございますので、確かに先を読んで幾らこうといったって、ふやしても、ふやしても、ますますやはりこういった需要が湧いてきますので、やはり何ていったらあれですか、待機児童の解消に向けては努力はしているのですけれども、一気に100%ゼロになるという施策といたしますと、逆に、一気に難しいというのが実情かなとは思っています。

ただ、何にもしないということではございませんので、できるだけそういった、いろんな小規模なり、あるいは今回トヨタさんをお願いしましたけれども、それによって大和町の子供さんが企業の中で預かっていただければ、この認可保育所のほうがある程度あきが出ると。あと、弾力化等、先ほど保育士が云々という話が、あれについても保育士の確保が当然必要ですので、当然弾力化を使うに当たっては、認可保育所

のために保育士の確保については努力いただいております。その点をお願いしているわけですが、すると、当然弾力化で120%、あるいは面積要件で、このぐらいだからお願いいたしますと、保育所のほうで確保できなければ、認可保育所でもなかなか受け入れはできませんので、そういった中でも、認可保育所を運営されている事業所さんにも努力をいただいていると、皆様のご協力をいただいた中で、このような形になっております。

それで、残念ながら123名という待機にはなっておりますけれども、これから小規模なり、あるいは企業内になれば、幾らかは緩和される、あるいは当初の申し込み自体が幼稚園との併用で申し込みされている方も実際おるのです。そして、3歳になると幼稚園に行く方からということで、辞退も若干今出ていますので、そんなに多くはないのですが、そういった方については、待機児童は減らしていただくというような努力も若干ありますので、そういった形で引き続きいろんな方策といいますか、待機児童に向けては努力をしていくつもりではございますけれども、ただ、これは一気に解消ということは、もしあるのであれば、ぜひ国のほうでもいろいろ施策を、いろいろ練っている動向でございますので、ぜひそういったことがあるのであれば、ぜひお力添えといいますか、お知恵を拝見したいと思っております。よろしくお願いいたします。

委員 長 （平渡高志君）

副町長遠藤幸則君。

副 町 長 （遠藤幸則君）

今、町では待機児童の数が多というような形で、本当に喫緊の課題であるなというふうには十分認識はしているところでございます。新たな方、住民の方がふえて、若い方がふえて、子供さんがふえてきているというふうなうれしい反面、やはり両親の方が共働きで子供たちの育成に携わることがなかなか難しいという状況も生まれているというのも事実でありますので、これについては今、子育て支援課長が申し上げましたが、町としましてもいろんな手だては今やっているところでございます。事業所内保育、トヨタさんも本当に県内第1号というような形でスタートさせていただく中で、地域枠とか、あとトヨタの従業員の方たちの異動に伴うようなあきのスペース関係とか、さらには小規模保育、さらには町としてのその認可保育園というような形のものも当然考える部分もあるかと思うのですが、引き受けている方、あとそれから用地の関係とか、いろんな課題がある中で、どういった形で今の123名の方たちの子供

さんを待機児童でなく、保育園、認可外、認可、あるいは認可外というような形で、ご両親が働いていただくような形になるのか、そういったことについて本当に大変重要な課題であると思っておりますし、いろんな情報を集めながら、この課題に向けて取り組んでいきたいというふうに思っておるところでございます。以上です。

委員長（平渡高志君）

もう1回ね。保健福祉課長千葉喜一君。

保健福祉課長（千葉喜一君）

済みませんでした。認知症のオレンジリングも、せっかく研修受けて、そういう資格も有した者ですので、職員の方々についても、なお身につけていただくような形で対応していきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

委員長（平渡高志君）

ほかに何名おりますか。

じゃあ暫時休憩をいたします。

休憩時間は10分間といたします。

午後3時52分 休憩

午後4時01分 再開

委員長（平渡高志君）

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑ありませんか。4番馬場良勝君。

馬場良勝委員

それでは、私のほうから何点かご質問をさせていただきたいと思えます。

まず、町民生活課のほうで説明書の38ページ、2款3項1目13節委託料、28年度当初予算と比べまして384万7,000円の増額でございます。その内容を教えていただきたいと思えます。

同じく55ページ、4款2項1目11節需用費、修繕料の308万9,000円の中身をご説明

をいただきたいと思います。

それから、保健福祉課、51ページの4款1項1目の中に入ってくると思うのですが、この中に多分自殺対策緊急強化費というのがございまして、65万2,000円ですか、この、どのように使われているのかと、その効果がどのくらいあるのかというところをお教え願いたいと思います。

それから、予算に関する説明書のうちの委託料の内訳のほうの2ページ、42ですね、3款1項1目社会福祉総務費の中の地域福祉計画・地域福祉活動計画策定業務というのがございます。この中身を少し詳しくお教え願いたいと思います。

それから、予算説明書の137ページの4款1項1目13節委託料でございます。からだ元気事業というのがございますけれども、この中身を少し詳しくお教え願いたいと思います。

同じく138ページの4款3項3目か2項1目かちょっとあれなのですがけれども、包括的・継続的ケアマネジメント事業、この中に、多分前年度も、お元気訪問員事業というのが前年度入っていたと思うのですがけれども、今年度ももちろんございますよねという、これは確認になると思うのですがけれども、この点をお答え願いたいと思います。

それから、子育て支援課に1点お伺いをしたいと思います。主要な政策概要の4ページ、安心子育て医療費助成事業、この中で、県支出金2,900万円ほどございますが、これは今年度からということではよろしいのか、ちょっと確認をさせていただきたいと思います。

それから、ちょっと何課になるか、保健福祉課だと思うのですがけれども、これ1点だけお伺いしたいのですが、インフルエンザの予防接種に関しては多分助成というのは余りないのかと思うのですが、お年寄りには1,000円前後で受けて来られると思うのですが、子供さんだと3,000円とか、お医者さんによって違うのですが、そのくらいになるかと思えます。掛ける2、3人ぐらいいると1万8,000円とか、その辺の金額になってくると思いますので、この辺の助成の課内でのお話し合いみたいなのはあったのかどうか、その点。

ちょっと多いのですが済みません、簡潔にお願いしたいと思います。

委員長 （平渡高志君）

町民生活課長長谷 勝君。

町民生活課長 （長谷 勝君）

それでは、2款総務費3項戸籍住民基本台帳費1目の戸籍住民基本台帳費の中の委託料で増額になった部分ということでもよろしいでしょうか。（「はい」の声あり）これにつきましては、吉岡南第2地区の、換地予定されております、29年度なのですが、それに伴いまして戸籍のシステム、それと住基のシステムを変更する委託業務が出てきますので、その分の増額ということでご理解をいただきたいと思います。

それから、2番目の衛星費、清掃費の廃棄物処理費の中の11需用費の中の修繕費ということですが、これにつきましては、もみじヶ丘地区のクリーンステーションの塗装修繕を29年度で予定しております。ちょっと経年劣化が大分出てきましたので、全てのごみステーションを塗装仕上げするということでの増額になっております。以上でございます。

委員長 （平渡高志君）

保健福祉課長千葉喜一君。

保健福祉課長 （千葉喜一君）

それでは、馬場委員さんのご質問にお答えをさせていただきます。

まず、説明書の51ページ、自殺対策緊急強化費でございます。自殺予防対策につきましては、緊急強化事業といたしまして、ゲートキーパーの養成研修会を年2回実施しております。それと、あと自殺予防対策連絡協議会も年2回実施しております。それから、毎月メンタルヘルス相談ということで実施をさせていただきますと、28年の2月、28年度は2月末現在で35人の方に相談に来ていただいているということでございます。それから、スーパーバイズ相談については年2回実施させていただいているところでございますけれども、これもことしの2月末で15人の方にそういった相談していただいているということでございます。

あとは、ピアカウンセリンググループ事業ということで、これは精神障害を抱える家族の会の皆様方が会員となっていただきまして、そういったグループ事業を実施しているところではございますけれども、こちらについても22人の参加をいただいているということでございまして、結局これらの事業で、ゲートキーパーの養成講座につきましては、29年の1月の31日に実施をさせていただきますと、70人の区長さん方とかを初めといたしまして、町内の皆様方にお声がけをさせていただきますと、70人の参加をしていただきまして、そういった養成講座を受けていただいて、その中で新規

の受講者が63名、受講していただいたということで、その効果ということになるのですけれども、実際まだ28年の実績は出ていないのですけれども、27年度の大和町内で自殺された方5人、いずれも男性の方ということだったのでしたけれども、あんまり数字的には動いてはいないのですけれども、以前と比べれば人数的には多くなくというか、対前年比としたらどうなのやという、1人2人の減にはなるのですけれども、そういった事業を通してそういった予防の対策になったのかなということで捉えておりますので、どうぞご理解をお願いしたいと思います。

それから、委託契約関係の2ページの地域福祉計画・地域福祉活動計画策定業務でございますけれども、こちらの計画につきましては、今年度新たに計画を実施させていただくものでございまして、31年度から約10年間の計画とさせていただいて、29年度から事業委託をすることにはなるのですけれども、これらにつきましては、大和町の第4次基本計画とか、各種計画との整合性を図りながら、地域福祉計画の位置づけを明確にして計画を作成していこうかなと思っているところではございますけれども、基本の目標といたしましては、地域住民が福祉の担い手として積極的に参加すること、そして地域住民がみずから生活課題を把握し、その解決策を検討すること、あとは地域住民と行政が協働してともに支え合い、助け合い、新しい仕組みを創造するとか、高齢者や障害者の生活支援、子育てへの支援など、地域住民同士の支え合いを通じて、住民誰もが地域で安心して生き生きと暮らしていける地域社会を実現していくことを基本目標として、社会福祉協議会と協力しながら、こういった計画を作成していきたいと思っております。

なお、こういった計画を作成する際には、地域の福祉に関して住民のニーズとかも把握することも大切だと思っておりますので、その住民の方々にまたこういった福祉に関するアンケートとかの調査も実施をさせていただく予定にしております。それには計画の策定の体制整備も必要だということで、町内の関係各課による検討体制を整備しまして、この計画の作成に向かって取り組んでいこうと思っております。それで、当然うちのほうの保健福祉課を事務局といたしまして、外部の有識者等によります策定組織を設置をいたしまして、大和町地域福祉計画策定委員会というものを立ち上げて、この計画の作成に取り組んでいきたいと思っております。

なお、社協さんとは地域福祉活動計画の策定委員会と合同で開催して、この計画を策定していこうかなと思っております。29年度の取り組みといたしましては、先ほどご説明させていただきました体制づくりの立ち上げと、あと町民へのアンケート、そして関係する団体等へのアンケートから始めさせていただきまして、

随時会議等を開催して、計画づくりに向かっていきたいなと思っておるところでございます。

それから、からだ元気教室関係でございますが、からだ元気教室については、介護担当の村田係長のほうからご説明させていただきますので、よろしくお願いたします。

済みません、あとお元気訪問員についても介護保険係の村田係長から説明させていただきますので、よろしくお願いたします。

委員長（平渡高志君）

介護保険係長村田充穂君。

保健福祉課介護保険係長（村田充穂君）

それでは、私のほうからご説明させていただきたいと思います。

まず、からだ元気教室のほうなのですけれども、こちらのほう、従来は2次予防事業ということで実施していたものになります。入院・退院時の体力が、身体能力が低下している方に対しまして、短期集中で体力向上を目指す教室ということで実施していたものでございます。29年度から社会文教常任委員会の方の委員さんのほうには説明させていただいたところだったのですけれども、国のほうの地域支援事業のほうの大幅改正によりまして、その予防事業のほうの組みかえということになりまして、予算の今回の科目につきましては、4・1・1、P11のほう、そちらのほうの予防費に当たるものです。通所サービス事業費ですね。申しわけございません、137ページの4・1・1の委託料に当たる部分に移動しております。

今年度につきましては、10名を2クールで予定と、10名を2回コースで回すという、教室を開催するという内容で、29年度も継続して実施する予定にはしているところでございます。

あと、お元気訪問員のほうでございます。お元気訪問員につきましては、町内に75歳以上でひとり暮らし、もしくは高齢者のみの世帯の方を対象にということで実施している事業でございます。今現在は13名の訪問員の方が訪問のこちらから委嘱をさせてもらっているところでございます。それで、実際申し込んでいる方につきましては、63名申し込んでいるところでございます。

以上でございますが、よろしいでしょうか。お願いします。

委員長（平渡高志君）

インフルエンザの負担金はどなたが。健康づくり係長佐々木知春君。

保健福祉課健康づくり係長（佐々木知春君）

それでは、私のほうから、インフルエンザ予防接種事業についてご説明させていただきます。

現在、町のほうで実施している予防接種の助成につきましては、国の予防接種法に基づいて定期予防接種という形で位置づけられているものに助成を行っているような形になっております。インフルエンザ予防接種につきましては、その定期の対象となっているのが、その65歳以上の高齢者、もしくは60歳から64歳までの身体障害者手帳1級相当というような形で実施させていただいております。65歳以上の高齢者以外のインフルエンザの予防接種につきましては、任意の予防接種というような形で実施しております。ただ、その任意について町ではまだ助成を行っていないような状況になっているのですが、インフルエンザ以外にもその任意の予防接種、かなり今数、種類がふえてきておまして、その中で町としては、そのほかの予防接種との兼ね合いも見ながら、それから厚生労働省と、ちょっと国の指針を見ながら、感染症の重大な影響等も踏まえながら、ちょっと導入については検討していくというような状況でございます。以上です。

委員長（平渡高志君）

子育て支援課長内海義春君。

子育て支援課長（内海義春君）

お答えいたします。

県の補助につきましては、従来からあったのですが、平成29年度から拡充されまして、従来は通院が3歳未満、そしてあと入院は就学前だったものが、通院については就学前まで引き上げられましたので、対象年齢が3歳未満から、要は学校に上がるまでが県の補助で見ますよということで、補助対象がなったものがございます。補助金についてそういったことで今回増額というような形になったものがございます。以上でございます。

委員長（平渡高志君）

4 番馬場良勝君。

馬場良勝委員

町民生活課のもみじクリーンステーションですか、300万円かかる事業なのですかね。済みません、了解いたしました。

それから、保健福祉課のお元気訪問員事業って、社協に委託していますか。違いますか。これはまた別な。ああ、直営ですか。この辺は今後ともふえていく可能性も多分あると思いますのでぜひ、こういう言い方はどうなのかわからないですけども、孤独死とかそういうのがないように、町としても重点的にやっていただきたいと思うところでございます。

それから、自殺緊急対策につきましては了解をいたしたところでございます。緊急とついておりますので、なお今後ともふえないようにというか、ないのが一番だとは思うのですけれども、ふえないようにご努力をよろしくということでございます。

それから、インフルエンザに関しましては、私もあるお母さんからちょっと言われたもので、どうしておじいさんたち、この金額で、子供たちはこの金額なのだろうというのもあったところでございます。確かにほかの予防接種との兼ね合いということで、今ご説明いただいたとおりなのだと思うのですけれども、なかなか最近、やはり学級閉鎖等々もふえてきていまして、かからないというわけではないのですけれども、重症化しないという意味では、ある程度有効な予防接種なのかなと私は考えておりますので、今後ともご検討いただけるのであればぜひ、多分子育て世代にも非常に助かる施策になっていくのかなと私は思いますので、今後子育て支援課等ともご相談いただきながら、少しでもその子育ての世代が少し楽になるようにご支援をいただければと思います。

それから今、最後に子育て支援課の課長さんからご答弁いただきました、どのぐらいの割合で、金額的にか、パーセントとか、そういうのもちょっと教えていただきましたので、その辺ご答弁いただければ。

ちょっとその何点かよろしくお願ひしたいと思います。

委員長（平渡高志君）

町民生活課長長谷 勝君。

町民生活課長（長谷 勝君）

済みません、説明不足で申しわけありません。もみじヶ丘のクリーンステーション、46カ所ありまして、1カ所当たり6万5,000円ぐらいの単価になってございます。済みません。

委員長（平渡高志君）

保健福祉課長。

保健福祉課長（千葉喜一君）

お元気訪問員の事業につきましては、今後もそういった孤独死とか、そういった状況にならないような、それ以外でも見守り体制というのはいろいろやらせていただいているところではございますので、お元気訪問員さんも毎年報告いただくときに、やはり待っててもらえる楽しみがあるので、なかなかこの、大変なところもあるけれども、やはり待っていてくれるのかなということだと、やはりどうしても行かなければならないということで、いろいろこういった人のつながりとかもある事業なものですから、今後ともそういったお元気訪問員さん、お引き受けいただいた方にはいろいろ何かとその大変ご不便をおかけするところもあるところではございますけれども、町としても今後も引き続きこういった事業を実施していきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、インフルエンザの予防接種の助成につきましては、先ほどご説明させていただいたとおり、今町でやらせていただいているのは、あくまでも国の法律に基づいた形でやらせていただいているところもありますので、任意での助成の制度の部分につきましては、どうしても町からの一般の持ち出しということになるものですから、その辺については、大変申しわけありませんけれども、即時実施ということにはいかないところはあるのですけれども、とりあえず基本的にはそういった国の部分については基本的な対応をとって行って、今後検討させていただくということで対応させていただきますので、よろしくどうぞお願ひしたいと思ひます。

委員長（平渡高志君）

子育て支援課長内海義春君。

子育て支援課長（内海義春君）

それでは、お答えいたします。

全てが今回の拡充でふえたということではないのですが、予算上では1,100万円ほど前年対比で増となっております。率にしまして63%と、やはり入院よりもむしろ通院のほうは多いなということで積算は、当初見込みでございますけれども、させていただいた内容でございます。前年度の医療費をベースに試算して対象補助金額を試算した内容でございます。医療費ですので、当然増減というのはこれから出てくると思いますが、当初見込みとしては前年度の実績を踏まえて逆算して計上させていただいた内容です。以上でございます。

委員長（平渡高志君）

4番馬場良勝君。

馬場良勝委員

およそ了解いたしました。済みません、1点だけ保健福祉課に地域福祉活動計画策定業務ということで、この辺、31年から運用になるんですかね。その辺ちょっとあれなのですけれども、29年度から計画を始め、立ち上げという私の理解でよろしいのかと思うのですけれども、今後多分、今の65歳以上の方たちが10年ぐらいたつと75歳、人数的にも相当、団塊の世代の方々が今後そういうふうになっていくということで、本当に難しい施策になってくると思いますし、なかなかどういうふうなというのも決めにくいのかなとも思うのですけれども、いろいろやり方としてはいろんなところからアプローチができるのかと思います。そのときにいろいろ、集約したり、もしくは分散したりというお話もこれからいろいろご検討されると思うのですけれども、とにかくにも、こういうサービスというか、福祉のサービスを受けられる方たちが少しでもよりよく過ごしていけるような計画を策定していただきたいとともに、先ほど課長おっしゃったとおり、地域の方々、そしてこれからそういう高齢者になられる方々のご意見も聞きながら、本当によりよいものをつくるという、目標じゃないのですけれども、そういうご答弁を最後にいただいて終わりたいと思います。

委員長（平渡高志君）

保健福祉課長千葉喜一君。

保健福祉課長（千葉喜一君）

それでは、ご質問にお答えをさせていただきます。

計画期間につきましては、平成31年度から10年間の計画とさせていただく事業となります。それで、先ほどご説明させていただいたとおり、28年度、この計画策定に向けていろいろな協議会の設置であったり、そういった形で、あとは町民の方々のアンケート等をいただきながら、委員さんお話しいただいたような町に、大和町のふさわしいような計画を目指して業務に当たっていきたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

委員 長 （平渡高志君）

ほかにございませんか。9番浅野俊彦君。

浅野俊彦委員

それでは、お疲れのところだと思いますので、手短かに1件お伺いをしたいと思ひます。

説明書44ページの3款1項4目の20節にあります、その中の障害児通所サービス費ということで6,918万8,000円の予算でありますけれども、昨年と同額というところがありますが、どのようなメニューが利用対象となり、対象の方、何名ぐらい、また週に何回程度のメニューということで予算立案をされているのかをお聞きをしたいと思ひます。

委員 長 （平渡高志君）

保健福祉課長千葉喜一君。

保健福祉課長 （千葉喜一君）

それでは、浅野委員さんのご質問にお答えをさせていただきます。

44ページの20節扶助費の障害児通所サービス費でございますけれども、中身といたしましては、児童発達支援に関するサービスが2,868万1,000円と、あと放課後デイサービスの事業といたしまして、サービス費といたしまして3,832万4,000円を予算化したところがございますけれども、そのサービス等の内容については社会福祉係長のほうから説明させていただきますので、よろしくお願ひいたします。

委員 長 （平渡高志君）

社会福祉係長熊谷 恵さん。

保健福祉課社会福祉係長 （熊谷 恵君）

それでは、委員さんにお答えをさせていただきたいと思います。

これにつきましては、障害児の通所系のサービスということで、放課後デイサービス、児童発達支援、保育所訪問支援等の事業になっておりまして、放課後等のデイサービスは実で4月から12月までで今47件、それから児童発達支援は実で31件、保育所等の訪問支援は実で10件ということで、利用されている方がいらっしゃいます。

放課後等のデイサービスになりますと、学校とか終わってから利用されるお子さんとかで、大和町でもその放課後等のデイサービスとかの事業所さんがふえておりまして、利用者もかなりふえているので、かなり利用者数が、利用延べ件数がふえているということになります。町としては支給決定をするときに、計画相談のプランをつくっていただく事業所さんがありまして、そことでそのお子さんの利用のご希望と合わせて、日数等を支給決定させていただいているという状況です。以上です。

委員長 （平渡高志君）

9番浅野俊彦君。

浅野俊彦委員

中身的には、詳しくご説明をいただいたわけでありましてけれども、これはあれですよ、平成24年の児童福祉法と障害者自立支援法の法改正に伴っての話で、通所サービスの主体が今度は市町村におりてきたという中身の事業であろうなというふうに推察をさせていただきました。国と市町村の負担が9割で利用者負担が10割のメニューに大半がなる部分であるのかなという認識でおりますけれども、その辺ちょっと認識が違っていけばご訂正をいただければと思うのと、比較的その件数的に、特に障害の度合いの重い方、養護学校等に通われている車を見ると、かなりの人数の方がいらっしゃって、小学生ぐらいであれば、例えばお風呂に入れるのも親が入れられる状況であるやに推測はできるのですが、徐々にこう、中学生、高校生と体長も大きくなっていくと、なかなか自宅のお風呂で親単体で入れられないという中で、そういったお困りの方がこういったサービス等を使って、入所で、放課後デイであったり、入浴の介助をしていただいたりという形でお使いになられているのであろうなというふうに思いますけれども、事業所がふえていますというお話でありましたけれども、具体的に今どの辺の事業所が、1つ船形コロニーの施設もあるであろうというふうには推測

はするのですが、若い、中学生、高校生の年代の子ですから、1週間に一遍しかお風呂に入れないとかという状況では、なかなかやはり不衛生な部分もあるやに思う中、回数的な制限とか、何日に1回利用ができるようなメニューで予算措置をされてきているのかという部分を、再度お伺いをしたいのと、あとこの委員会の中の議論で、ちょっと副町長がご答弁された中で、ちょっと気になった点がありましたので、確認をさせていただきたいのですけれども、まず1件目が、任期つき職員のお話がありました。最長で5年は可能だということで、今条例を確認した中では一定期間としかなくて、別なところだと5年と定めていらっしゃるのだと思うのですけれども、なぜそこを2年ということで区切られたのかなというところがまず1つの疑問点なので、お答えをいただきたいと思うのと、あとあわせて、その任期つき職員の場合、任期の更新ができることにもなっておりますが、もちろんその対象ということで、その任期満了後のもちろん業務成績がよければと、さまざまあるかと思うのですが、更新を受けられるような対象であるんですよねというところでもう一度確認をさせていただきたいのと、あと最後になりますけれども、社会福祉協議会の場所の話が千坂委員のほうからもありました。やはり社会福祉協議会を訪れる方って、かなりシビアな個人的な、すごいナイーブな相談にいらっしゃる、ある意味本当に駆け込み寺と私は思っているのです。そういう中、やはりシルバー人材センター等と同じ事務所、または離れた相談部屋では、なかなか込み入ったお話ができないのではないのかなという部分で、やはり場所のところは検討すべきではないのかなという気がしております。

特に、その地域包括センター及び社協をひだまりの丘にというお話もありましたけれども、一方でちょっと考えてみると、地域包括支援センターと黒行または黒川病院とかの連携も考えていくと、ひだまりの丘というところに限らず、黒川病院の近辺等で何かいい物件がないのかなとか、幅広い視点でどういう場所がいいのか検討いただいて、やはり場所のところは分けるような努力をすべきではないのかなというふうに思いますが、副町長のご意見も2件お伺いしたいと思います。

委員長（平渡高志君）

社会福祉係長熊谷 恵さん。

保健福祉課社会福祉係長（熊谷 恵君）

それでは、お答えさせていただきたいと思います。

児童発達支援のサービスですと、未就学の障害のあるお子さん、そして放課後デイ

サービスは学校に通学している方の、障害あるお子さんということになっておりまして、保育所等の訪問支援というのは、保育所とか学校に専門の方がちょっとお伺いさせていただいて、いろいろアドバイス等をさせていただくというようなメニューになっております。それで、その事業所ですけれども、ここですと、例えば放課後のデイサービスとかですと、このみーちゃんちとか、それからないろくれよん、それからふれんず、それからふわり、それから富谷のほうの虹の風とか、あとそれからつくしんぼ黒川とか、さまざまそのお子さんに対して実施していただけているところの事業所さんがありまして、今度吉岡のほうにもまた1月からこころさんですかね、オープンするというようなことです。以上です。

委員長（平渡高志君）

副町長遠藤幸則君。

副町長（遠藤幸則君）

浅野委員さんのご質問でございました。まず、任期つきの関係であります、基本が2年でございます、最長で5年というような考えでお答えしたところでございます。

それから、社会福祉協議会のあり方と、また地域包括支援センターとの関係、ここにも当然、先ほどのご質問にあったとおり、シルバー人材センターも入ってくるわけでございます。黒行を含め、黒川病院とか、そういった人も必要ではないかというようなご意見もいただいているところでございます。まずは、社会福祉協議会、シルバー人材センター、それぞれの会長さんのお考えもまず聞いて、どういった形で行くべきなのか、まずはお話を伺っていきたいというようなことにしたいというふうに思っております。

委員長（平渡高志君）

9番浅野俊彦君。

浅野俊彦委員

済みません、通所サービスのところ、済みません、私が質問した内容がちょっと悪くて、多分かみ合っていなかったなというふうに思ったわけですが、1つ、私が気になるところで確認をしたかったのですが、もう一度確認したかったのですが、

委託書の委託料の内訳の2ページで、今野委員のほうが問い合わせをされた中で、先ほど熊谷係長がお話をされていましたが、訪問入浴サービス事業のところでもう一度、再度仕切り直しをして確認をしたいのですが、要綱の見直しをされて、18歳以下の障害児のお子さん等に対しても適用ができるような運用をしていただいたというご説明が特にあったので、そここのところであった時の話として、週に何回利用できるメニューで考えていらっしゃるのかという部分、気になって確認であるのとあわせて、やはり思春期の、体的にはやはり思春期の若い子ですから、1週間に1回しかシャワー浴びられない、風呂に入れない部分だと、やはりかなり不衛生な部分もあるやに思いますので、そういった点で制限的なところ、その緩和を図りながら、利用しやすいような事業を進めていただきたいなという思いで質問させていただきました。そういった意味でもう一度その確認をお願いしたいと思います。

あと、先ほどの基本2年というのとは、基本2年が何かの書類でうたっているということなのか、副町長のお考えで基本を2年とした、その任期付きのその2年という、その2年の出どころの、ちょっともう一度確認をさせていただきたいなと思います。

あと、場所の問題はさまざまこれから要検討であろうかと思いますが、両団体にやはり聞いていただいて、社協とシルバーと、シルバー側、特段、何もいいですよという話なのかもわかりませんが、そういう問題ではなくて、社会福祉協議会にいらっしゃる、そのプライベートな質問内容がほかに漏れないような環境でやっていただくという意味合いで、社協が目的とされているところ、やはりそこをやるためには必要な状況ではないかなというふうに思いますので、検討いただきたいと思うのと、黒川病院の周辺を見たときというところで、何となく私が見ていて、黒川病院の近くに薬局を開店されて、結果閉じられた建物とかあって、比較的事務所として使われるにはいい案件で、病院との連携等を考えた場合には、そういった方法もありではないのかななんていうところをちょっと感じておる次第であります。具体的な検討は執行部サイドでいろいろしていただくとして、1つの案としてお伝えをさせていただきたくはありますが、2年の基本に関して再度ご答弁をお願いします。

委員長 (平渡高志君)

副町長遠藤幸則君。

副町長 (遠藤幸則君)

任期つきにつきましては、今年度も採用した経過がございまして、2年という形でのスタートをしております。（「2年の根拠、何で2年にしたのかという」の声あり）2年という形ではありますが、町の決め方なのでありますけれども、今までの再任用も含めて、2年という形の中で進めておりますし、今回教育委員会のほうでも採用した形で、2年という形で進めております。（「任期の更新の確認は」の声あり）

先ほど申し上げた、最長で5年できますので、更新できます。

委員長（平渡高志君）

社会福祉係長熊谷 恵さん。

保健福祉課社会福祉係長（熊谷 恵君）

それでは、大変失礼いたしました。障害のほうのサービスですと、その自立支援給付のサービスと、それから地域生活支援事業のサービスということで、大きく2つに分かれております。その訪問入浴のほうにつきましては、その地域生活支援事業のほうのサービスになっております。その自立支援給付のほうの事業ですと、お風呂に入るとかだと、その生活介護の事業所さんのほうで対応していただけるところを利用されている方はそこで入れるのですけれども、今一番非常にその問題になっているのが、医療的なケアが必要なお子さんということで、例えば人工呼吸器をつけていたり、たんの吸引をしなければならないお子さんが、例えばお風呂に入るときにというようなところで一番困ってしまっていて、そういうところを今医療的にケアのお子さんを利用できる事業所さんが今なかなかないんですね。それで、その訪問入浴ということで、おうちに行って浴槽とかを持って、それでお風呂に入れるようなということで、今その医療的なケアのことが、放課後デイとかそういうところで、まだなかなか事業所さんのほうで、なかなか今ない状況なので、そのところは黒川とか富谷市さんと一緒に働きかけていったりとか、いろいろしているところでもありまして、その医療的なお子さんに対して、加えてのサービスのところをさせていただけたらと思っております。以上です。

委員長（平渡高志君）

ほかにありませんか。

ないようでありますので、これで町民生活課、子育て支援課、保健福祉課の所管の予算については質疑を終わります。

これで本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会をいたします。

大変ご苦労さまでございました。

午後4時42分 散会